昭和24年5月30日第二種郵便物認可　昭和37年3月5日発行（毎月1回5日発行）第16巻　第3号（通巻165）

婦人と年少者

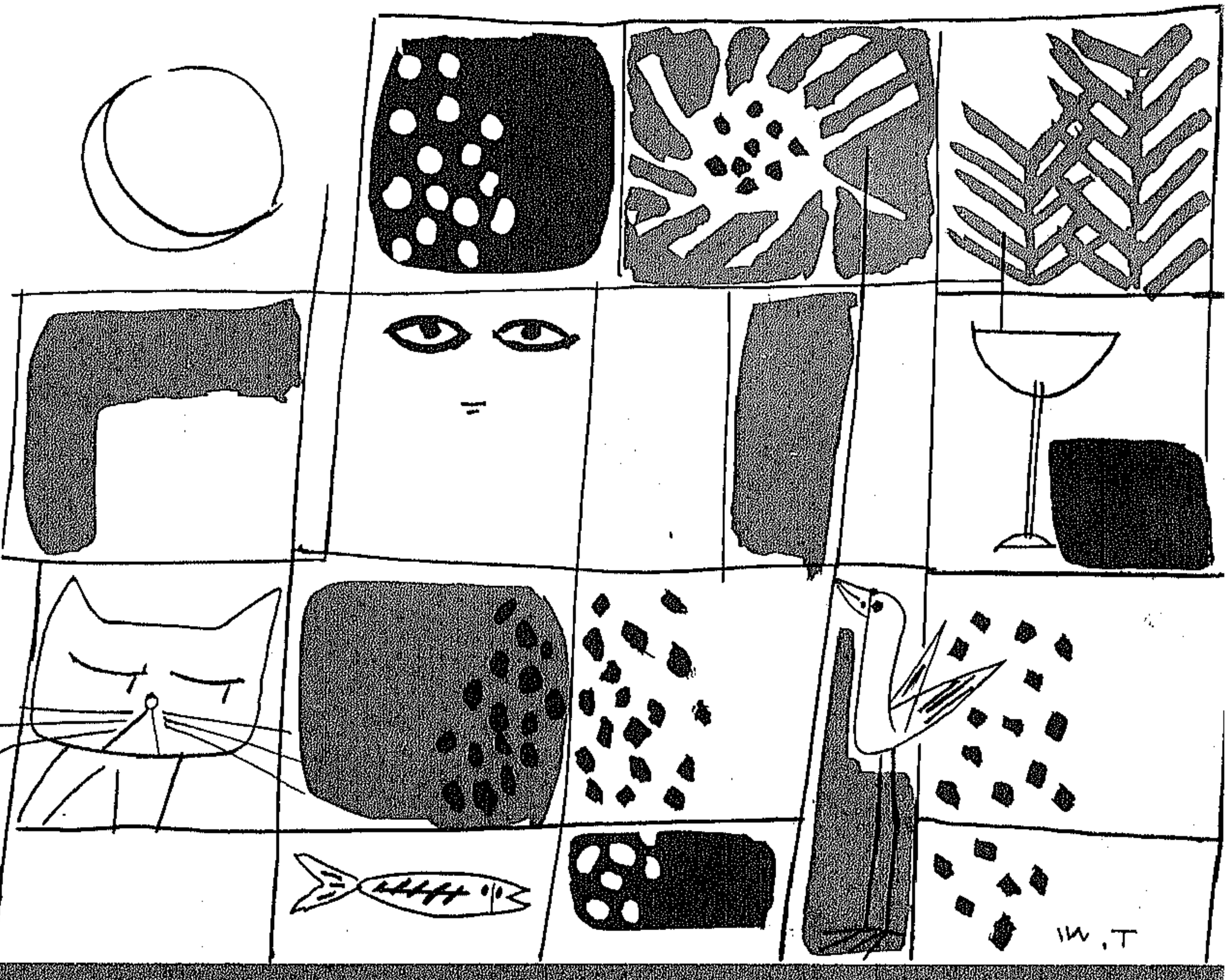

◆第14回婦人週間

生活に新しい秩序をそだてよう

―変化のはげしい今日の社会において―

3

1962

婦人少年協会

婦人の社会的地位向上
男女共同参画社会をめざして
第14回
婦人週間
4月10日→16日

婦人と年少者　十巻三号　目次

婦人週間におもう……江上フジ　3

座談会

社会の変化と生活の新しい秩序について

（司会）石井雪枝　中鉢正美　石川弘義　伊藤昇　3

（第）（十）（四）（回）（婦）（人）（週）（間）（に）（つ）（い）（て）……12

―経営に若さを生かして―

本田技研の労務管理

……笹井礼次郎　18

東洋レーヨンの事業内ホームヘルプ制度……尾形一郎　20

ホームヘルパーを体験して……川上昌子　21

◇大阪市立船場勤労青少年ホーム竣工……花田歌　17

＊ひとこと……22

資料室

婦人の職業に関する教育訓練……23

「働く婦人の家」館長会議から……25

働く婦人と年少者の法律問題③……28

婦人界のうごき……29

婦人労働関係資料の紹介……30

戦後における婦人問題文献目録㊴……32

女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額……表紙3

◇会議員を結ぶ文集や回覧ノート……27

◇婦人週間ポスター……表紙2

◇婦人少年局ニュース……表紙3

表紙……塚谷政義

婦人週間におもう

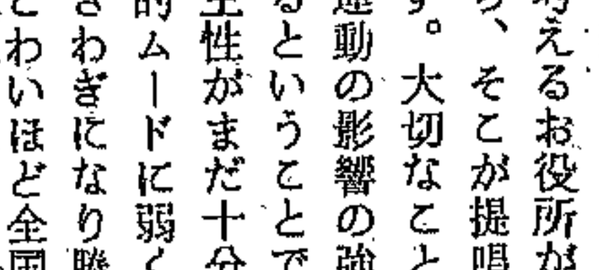

江上フジ

今年も桜の花の訪れと共に、婦人週間の催しが華やかに催されようとしています。今ではもの珍らしい時期はすぎて、年中行事の一つとしての風格も備わって来ました。しかし他方、回を重ねるに従って、いつまでもこのままでよいのではないか、テーマが抽象的でむずかしい、目標やスローガンを毎年めまぐるしく変えすぎ、かけ声をかけるだけで締めくくりをしない、等々の声もちらほらきこえます。時がたつ程にさまざまな意見も出て来ますが、このようなことにくじけないで、更に前進するためにも考えてみたいと思います。

戦後、日本の婦人が獲得した自由解放は与えられたものと言われますが、かけ声だけで大衆側にも自主性がまだ十分に育っていませんから、かけ声以上に喜び勇んでお祭り的ムードに弱く、予期以上に長い解放されたものです。婦人週間の行事は実に婦人の歴史があり、動機の如何にかかわらず自らの手で一票を投じた現実は大切にすべきです。また、これを記念したいという声は婦人大衆の間に高まり、婦人団体の強い要望があって、婦人週間は誕生したことを忘れてはならないと思います。

婦人の自由・解放の問題が重視されることは、その社会の後進性をものがたりますが、戦後、十六、七年でこの問題が簡単に片づくものではありません。もちろん婦人問題を婦人の場だけで考えず、男子と共通の立場で、根本的には人間追求の問題として考えることは当然ですが、過渡期にはやはり視点を婦人に集中させないという姿勢は官僚的印象を与える原因にもなります。

テーマが毎回めまぐるしく変わる点ですが、法制上の解放を現実の生活の中で確立させるには、運動は絶えず必要であり、ねばり強く繰り返し続けなければなりません。それは日本婦人が一人残らず幸福を確実につかみとるまでは。

次に労働省の提唱が官製である、号令的であるという点ですが、これは官僚全体に対する不信から来るものかも知れません。しかし、偏見は禁物です。殊に、婦人の地位に関する問題を考えるお役所が現実に存在しているのですから、そこが提唱することは大変効果的で便利です。大切なことは、提唱者も受けとる大衆も、運動の影響の強大性について十分に注意を要するということです。残念なことに大衆側にも自主性がまだ十分に育っていませんから、かけ声だけで強側はしない、接な、かなり具体的な関連が必要です。

全国婦人会議も今年で第十回を迎えました。素朴すぎて不用意な参加への反省、テーマの理解を欠き、問題を生活の中で把握しないまま集まってきたのでは、貴重な四日間の全国会議がもったいないと思います。毎年一月末にテーマの発表があってからあと、放送でやっきになってオリエンテーションをしても、あのむずかしいテーマではとうてい間に合わない感じです。

こわいほど全国津々浦々まで行なわれ、週間のスローガンは、婦人の合言葉にさえなっていますが、大衆によく理解され、行動される余裕のないうちに新しく次のテーマが投げ出されては、大衆はとまどうばかりです。提唱だけで強側はしない、自主的活動を望むという態度もやはり官僚臭を感じさせそうです。大衆のテンポをよく知る必要があるのではないでしょうか。きっかけが大切であると同時に締めくくりもまた大事にしたいものです。それには次回のテーマとの間に密

今年は婦人週間の催しが華やかに催されようとしています。今では珍らしい時期はすぎて、年中行事の一つとしての風格も備わって来ました。しかし他方、回を重ねるに従って、いつまでもこのままでよいのではないか、テーマが抽象的でむずかしい、目標やスローガンを毎年めまぐるしく変えすぎ、かけ声をかけるだけで締めくくりをしない、等々の声もちらほらきこえます。時がたつ程にさまざまな意見も出て来ますが、このようなことにくじけないで、更に前進するためにも考えてみたいと思います。

戦後、日本の婦人が獲得した自由解放は与えられたものと言われますが、かけ声だけで大衆側にも自主性がまだ十分に育っていませんから、かけ声以上に喜び勇んでお祭り的ムードに弱く、予期以上に長い解放されたものです。婦人週間の行事は実に婦人の歴史があり、動機の如何にかかわらず自らの手で一票を投じた現実は大切にすべきです。また、これを記念したいという声は婦人大衆の間に高まり、婦人団体の強い要望があって、婦人週間は誕生したことを忘れてはならないと思います。

婦人の自由・解放の問題が重視されることは、その社会の後進性をものがたりますが、戦後、十六、七年でこの問題が簡単に片づくものではありません。もちろん婦人問題を婦人の場だけで考えず、男子と共通の立場で、根本的には人間追求の問題として考えることは当然ですが、過渡期にはやはり視点を婦人に集中させないという姿勢は官僚的印象を与える原因にもなります。

テーマが毎回めまぐるしく変わる点ですが、法制上の解放を現実の生活の中で確立させるには、運動は絶えず必要であり、ねばり強く繰り返し続けなければなりません。それは日本婦人が一人残らず幸福を確実につかみとるまでは。

次に労働省の提唱が官製である、号令的であるという点ですが、これは官僚全体に対する不信から来るものかも知れません。しかし、偏見は禁物です。殊に、婦人の地位に関する問題を考えるお役所が現実に存在しているのですから、そこが提唱することは大変効果的で便利です。大切なことは、提唱者も受けとる大衆も、運動の影響の強大性について十分に注意を要するということです。残念なことに大衆側にも自主性がまだ十分に育っていませんから、かけ声以上に喜び勇んでお祭り的ムードに弱く、予期以上に長い解放されたものです。婦人週間の行事は実に婦人の歴史があり、動機の如何にかかわらず自らの手で一票を投じた現実は大切にすべきです。また、これを記念したいという声は婦人大衆の間に高まり、婦人団体の強い要望があって、婦人週間は誕生したことを忘れてはならないと思います。

次にテーマが抽象的でむずかしいという批判、誰れにも突込まれない優等生的なテーマがかえって抽象的になり、言葉一つにも検討に検討を重ねるのはよいとして、完全無欠な表現を期するあまり、むずかしくなる傾向があります。立派すぎてとっつきにくく、時には大衆が自己流の解釈をしてしまいます。どこからも突っこまれないという姿勢は官僚的印象を与える原因にもなります。

テーマが毎回めまぐるしく変わる点ですが、急激に変動する社会の中で、常に新鮮な印象も打ち出し運動を進めたいのは無理もありませんが、大衆によく理解され、行動される余裕のないうちに新しく次のテーマが投げ出されては、大衆はとまどうばかりです。提唱だけで強側はしない、自主的活動を望むという態度もやはり官僚臭を感じさせそうです。大衆のテンポをよく知る必要があるのではないでしょうか。きっかけが大切であると同時に締めくくりもまた大事にしたいものです。それには次回のテーマとの間に密接な、かなり具体的な関連が必要です。

全国婦人会議も今年で第十回を迎えました。素朴すぎて不用意な参加への反省、テーマの理解を欠き、問題を生活の中で把握しないまま集まってきたのでは、貴重な四日間の全国会議がもったいないと思います。毎年一月末にテーマの発表があってからあと、放送でやっきになってオリエンテーションをしても、あのむずかしいテーマではとうてい間に合わない感じです。

次にテーマが抽象的でむずかしいという批判、誰れにも突込まれない優等生的なテーマがかえって抽象的になり、言葉一つにも検討に検討を重ねるのはよいとして、完全無欠な表現を期するあまり、むずかしくなる傾向があります。立派すぎてとっつきにくく、時には大衆が自己流の解釈をしてしまいます。どこからも突っこまれないという姿勢は官僚的印象を与える原因にもなります。

テーマが毎回めまぐるしく変わる点ですが、急激に変動する社会の中で、常に新鮮な印象も打ち出し運動を進めたいのは無理もありませんが、大衆によく理解され、行動される余裕のないうちに新しく次のテーマが投げ出されては、大衆はとまどうばかりです。提唱だけで強側はしない、自主的活動を望むという態度もやはり官僚臭を感じさせそうです。大衆のテンポをよく知る必要があるのではないでしょうか。きっかけが大切であると同時に締めくくりもまた大事にしたいものです。それには次回のテーマとの間に密接な、かなり具体的な関連が必要です。

全国婦人会議も今年で第十回を迎えました。素朴すぎて不用意な参加への反省、テーマの理解を欠き、問題を生活の中で把握しないまま集まってきたのでは、貴重な四日間の全国会議がもったいないと思います。毎年一月末にテーマの発表があってからあと、放送でやっきになってオリエンテーションをしても、あのむずかしいテーマではとうてい間に合わない感じです。

次にテーマが抽象的でむずかしいという批判、誰れにも突込まれない優等生的なテーマがかえって抽象的になり、言葉一つにも検討に検討を重ねるのはよいとして、完全無欠な表現を期するあまり、むずかしくなる傾向があります。立派すぎてとっつきにくく、時には大衆が自己流の解釈をしてしまいます。どこからも突っこまれないという姿勢は官僚的印象を与える原因にもなります。

テーマが毎回めまぐるしく変わる点ですが、急激に変動する社会の中で、常に新鮮な印象も打ち出し運動を進めたいのは無理もありませんが、大衆によく理解され、行動される余裕のないうちに新しく次のテーマが投げ出されては、大衆はとまどうばかりです。提唱だけで強側はしない、自主的活動を望むという態度もやはり官僚臭を感じさせそうです。大衆のテンポをよく知る必要があるのではないでしょうか。きっかけが大切であると同時に締めくくりもまた大事にしたいものです。それには次回のテーマとの間に密接な、かなり具体的な関連が必要です。

全国婦人会議も今年で第十回を迎えました。素朴すぎて不用意な参加への反省、テーマの理解を欠き、問題を生活の中で把握しないまま集まってきたのでは、貴重な四日間の全国会議がもったいないと思います。毎年一月末にテーマの発表があってからあと、放送でやっきになってオリエンテーションをしても、あのむずかしいテーマではとうてい間に合わない感じです。

今後の発展を心から祈ります。

座談会

新社会の変化と生活の新しい秩序について

――第十四回婦人週間のテーマをめぐって――

出席者

日本リサーチセンター研究部次長　石川弘義
評論家　伊藤昇
慶応大学教授　中鉢正美
（司会）
労働省婦人少年局婦人課長補佐　石井雪枝

◇テーマの設定について

司会　今日は、課長が急病のため、私が代りまして司会をさせていただきます。婦人少年局では、毎年四月十日から一週間、婦人の地位向上のためのキャンペーン――婦人週間を実施しておりまして、今年はその十四回目になるのでございます。今年のテーマは〝変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序をそだてるために努力する〟というのでございますが、この中で〝生活に新しい秩序をそだてよう〟ということをスローガンとして、それも特に〝変化のはげしい今日の社会において〟ということで呼びかけているのでございます。私どもといたしましては、日本の社会の近代化、工業化の発展に伴う変化ということの認識に立って、このテーマを取り上げたわけでございます。

今日は、このテーマにそいまして、それぞれ御専門のお立場から――中鉢先生には経済学のお立場から、伊藤先生には近代生活の中で大きな影響力を持つマスコミについて、また婦人問題についてもお詳しくいらっしゃいますので、そういう点をお教えいただきたいと思いますし、石川先生には社会心理学という面からお話をうかがい、さらに問題を深く掘り下げていただきまして、私どもが婦人週間を進める上の参考にさせていただきたいと思うわけでございます。国際基督教大学の武田清子先生もお願いしておりましたが、御病気で御出席いただけませんでした。順序といたしまして、今まで婦人週間で取り上げましたテーマの推移を御説明いたしますと、最初のころは大体、「婦人の解放」ということを目標に取り上げていたわけでございます。次の数年間は、「婦人の実力の涵養」、さらに次の段階では、「社会の成長への婦人の貢献」ということを取り上げてまいりました。現在も目標の前提はそこに置いておりまして、今年のテーマもこの前提の上に立っているわけでございます。

もう一つの考え方としまして、初めの頃は日本の社会の近代化ということに重要性を見出して、そういう視点に立って問題を取り上げてまいりましたが、現在は近代化のはらむ危険というものにも目を向けているのでございます。テーマについてはそういう二つの流れがあるわけでして、今年は、非常に変動のはげしい社会の中で、生活を再検討してみようじゃないか、そして、新しい生活秩序を育てるために、婦人が努力しようではないか、というテーマを掲げたわけでございます。幅が広すぎるようでございますが、一つには、婦人週間の中心行事である全国婦人会議が今年は十回目ですので、その点も考慮しまして、ある程度幅の広いテーマをと考えたのでございます。

申すまでもなく、農村の場合には農業基本法も昨年制定されまして、農村の近代化ということが国の政策として打ち出されている一方、経済成長の方はここでちょっと休みという段階に来ているのではないか。この辺で一度生活をみつめるということが必要じゃないか。この変動のはげしい中で、婦人はどう対処していったらいいか。いろいろな混乱もあると思われますので、生活の中に起こるそういう混乱を解決していく方法を見出して、積極的に生活をよくしていくためには、新しい秩序を育てるということが必要ではないか、というふうに考えるわけでございます。ただその場合、官庁でもございますので、秩序のパターンを示すというようなことは考えておりませんし、また、すべきではないと思っております。私どもといたしましては、基本的な態度というようなものは示してもいいのじゃないか、というふうに考えております。

（三ページ参照）の四の「運動の重点」というところに私どもの考え方を例示しておいたわけでございます。社会の変化に伴う新

しい問題の発生、それについて婦人の認識を深めるということが一つで、たとえば消費生活の問題、余暇生活の問題、あるいは安全についての問題、家族の問題、職業についての問題、農村生活の問題、習慣風俗の問題など、いろいろな問題があると思いますが、それらのものが変ってきているという認識を、婦人が深めるということを呼びかけたいのでございます。

さらに、新しい生活秩序を育てるための基本的態度といたしましては、生活における自主性とか科学性、あるいは人間性の尊重――近代社会の中では人間性が見失われる、人間性の喪失とか疎外とか言われていますが、基本的には人間性の尊重ということが大事ではないか。それから、生活のバランスについての認識をもつことや、市民としての連帯責任感――共同責任感をもつことも必要じゃないか。しかし、それぞれの生活における秩序は個々の人がそれぞれの立場から考えて見出していっていただきたい。そういう態度で呼びかけたいと考えたのでございます。

昨年も変動する社会ということを取り上げまして、この雑誌の座談会で分析をお願いいたしましたが、主として、長期的な展望という観点からでございましたので、そういうことを前提として、今年は特に、「現在の時点における問題」ということで、まず、変動をどこにごらんになっているか、そういうことからお話を進めていただきたいと思います。

伊藤　いまお話がありましたように、戦後ずっとやってきた婦人週間の内容を考えてみますと、一番初めは婦人の解放、地位の向上、市民意識とか、当時から言えば、かなり抽象的で、それだけにみる。そういうふうにして身の回りの生活、あるいは家庭の周囲を見回してきて、ひょっと気がついたのは、大分世の中が変わっているぞということです。これはほんとうに漠然とした気持だったのではないかと思います。これは日本全体がそういうふうに変わってきたのであって昨年の婦人週間のテーマとして「世代」ということを取り上げたのは、とりも直さず家庭や社会を見回すと、自分たちが生い育ってきた時代と今の子供の時代とでは大変なずれがある。明治・大正・昭和と、それぞれの時代をはっきり意識して去年のテーマでは〝次の世代の成長へ貢献する〟ということを取り上げました。これはいろいろの問題があったが、要するに世代というものはだんだん移り変わっていくということを、はっきりここで認識したのだと思います。

世の中がかなりのスピードで変化しつつある。今、ここで、この五、六年続けてきたものをまとめて、われわれの毎日の生活や社会を見回してみたとき、何かそこに変化に追いついていけない混迷・惑いというようなものが出ているということに気付くのじゃなかろうか。私、新聞の仕事をしている立場から言っても、ますます世の中の秩序がなくなっていく。交通一つ取り上げてもそうですし、そういうことが表と裏になって、今年も何か生活に新しい秩序のようなもの、あるい

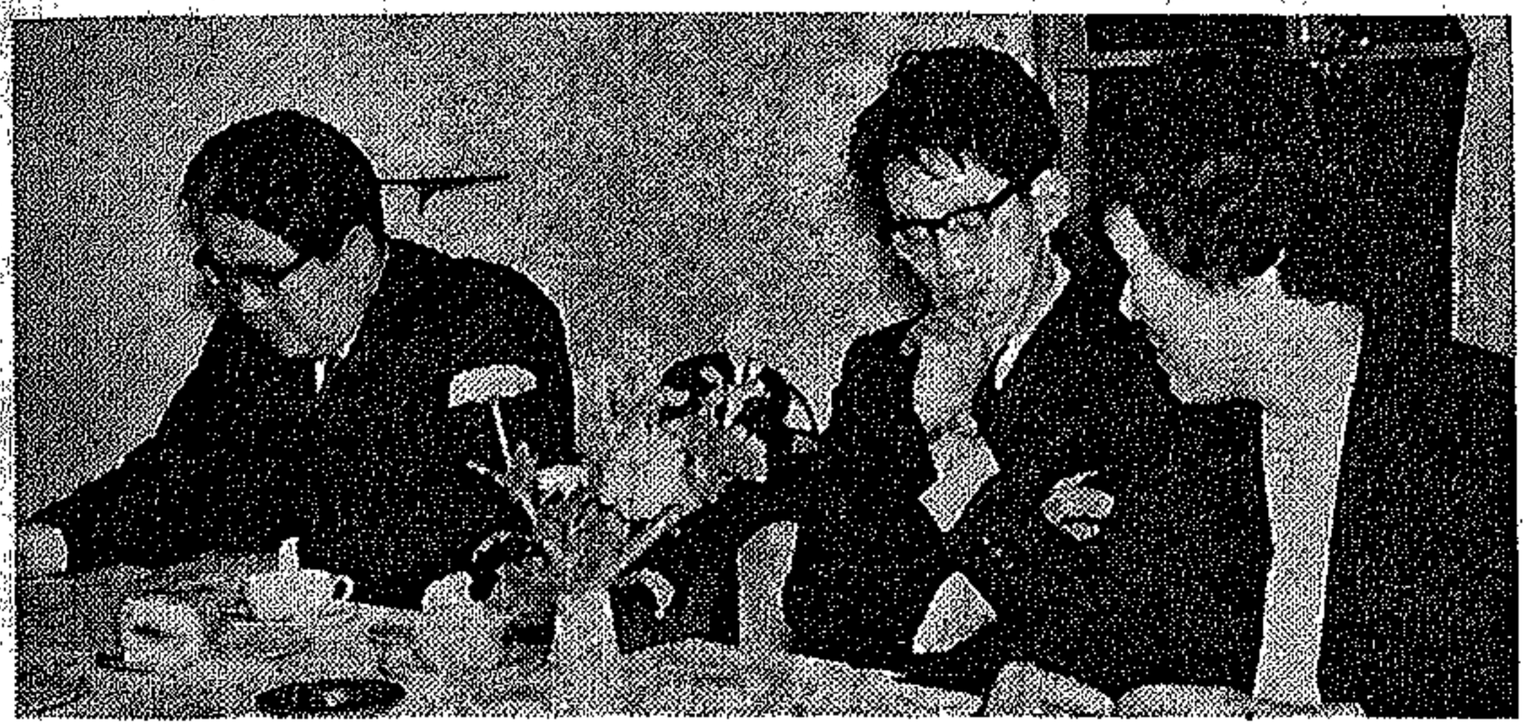

石井氏　石川氏　伊藤氏

は生活を内容的に考え直す時じゃないかということが、このテーマを見たときに、私には理解できたわけです。

全国婦人会議も今年で十回目ですから全国の婦人たちにも考えてもらうと同時に、昨年の会議員の人たちにも真剣に考えてもらう。見方によると少し抽象的に過ぎないか、また逆戻りしたように思う人もあるかもしれませんが、ここ数年かかって非常に身近なものを取り上げてきたのでそれの一応のまとめの意味で、現在的な意味があるのではないか。婦人少年局に多少関係しているものとして、私はそういうふうに理解しています。

そこで、今度のスローガンの中で、ガチッとくる点はどこかというと、私たち「秩序」という言葉にちょっと抵抗がありますし、それから変化のはげしい社会――端的に申せば、このテーマなりスローガンなりを見たら、〝変化する社会〟というものの内容を、まず考えてみなければならないでしょう。

中鉢氏

◇変化する社会とは

中鉢　いまのお話の変化という問題ですが、戦後たしかに婦人が解放され、参政権を獲得し、教育の機会を解放されました。そこで、婦人の解放された力をあらゆる方面に向かって出していこう。ところが、さていよいよやってみるといろいろなところに障害が現われてくる。それを非常に具体的に、個別的に取り上げているうちに、社会そのものが大きく変化していることに気がつく。

今、一般的な問題で、同時にもう少し短期的な面で、特に昨年から今年にかけて、国民経済そのものが大きな変動の中にさらされている。これが生活の上にいろいろな形でシワよせされてきているという両方の問題がありますね。

伊藤　漠然とみんなの頭にそういうことがあった時に、今のお話のようなことが、去年下半期から起こってきたわけです。上半期に上っ調子で所得倍増とかいって、女だって株をやってもいいだろうという調子でやってみると、秋にはもう冷たい風が吹いてきてしまった。レジャーブームでバス旅行をしてみると、バスがぶつかってけがをするし、何か調子がおかしいぞ、世の中の言うなりになっていてもおかしいし、といって、自分で物事を考えていないじゃないか。そういうことが、このテーマを見たときに、私には理解できたわけです。

全国婦人会議も今年で十回目ですから全国の婦人たちにも考えてもらうと同時に、昨年の会議員の人たちにも真剣に考えてもらう。見方によると少し抽象的に過ぎないか、また逆戻りしたように思う人もあるかもしれませんが、ここ数年かかって非常に身近なものを取り上げてきたのでそれの一応のまとめの意味で、現在的な意味があるのではないか。婦人少年局に多少関係しているものとして、私はそういうふうに理解しています。

そこで、今度のスローガンの中で、ガチッとくる点はどこかというと、私たち「秩序」という言葉にちょっと抵抗があります、それから変化のはげしい社会――端的に申せば、このテーマなりスローガンなりを見たら、〝変化する社会〟というものの内容を、まず考えてみなければならないでしょう。

◇変化する社会とは

中鉢　いまのお話の変化という問題ですが、戦後たしかに婦人が解放され、参政権を獲得し、教育の機会を解放されました。そこで、婦人の解放された力をあらゆる方面に向かって出していこう。ところが、さていよいよやってみるといろいろなところに障害が現われてくる。それを非常に具体的に、個別的に取り上げているうちに、社会そのものが大きく変化していることに気がつく。

今、一般的な問題で、同時にもう少し短期的な面で、特に昨年から今年にかけて、国民経済そのものが大きな変動の中にさらされている。これが生活の上にいろいろな形でシワよせされてきているという両方の問題がありますね。

伊藤　漠然とみんなの頭にそういうことがあった時に、今のお話のようなことが、去年下半期から起こってきたわけです。上半期に上っ調子で所得倍増とかいって、女だって株をやってもいいだろうという調子でやってみると、秋にはもう冷たい風が吹いてきてしまった。レジャーブームでバス旅行をしてみると、バスがぶつかってけがをするし、何か調子がおかしいぞ、世の中の言うなりになっていてもおかしいし、といって、自分で物事を考えていないじゃないか。そういうことが、ことがちょうど一緒になったことは確かだと思います。

石川　私、この要綱を拝見しまして、頭に消費生活・余暇生活と出ていますから、大ざっぱではありますが、マスメディアをやる、ということじゃないかと思ったんです。それとの関連で言えば、広告その他で女性の消費意識が高まり、当然これは消費経済への関心ということにゆくわけで、その辺が中心になるのじゃないかという感じがしたわけです。

司会　それも大きな問題としてありますが、そういうことだけじゃなくて、たとえば、職業の問題などにも非常に大きな問題があるわけですね。これは男子の場合もですが、労働密度が非常に高くなっているということから、職業生活の変化が家庭生活に及ぼす影響とか、そういうことの中からも当然家族の問題というものも、ここで考えられなければいけないわけで、広い分野にわたってとりあげたいと思っております。

＊生産力の急激な発展による変化

中鉢　大きく言って、社会というものが急激に発展をしていく。この中心をなすものは生産力の急激な発展ということになりますね。特に二次産業部門の鉱工業生産が急速に成長していく。この上に乗って所得倍増計画が立てられる。したがってその基礎は設備投資にあるといわれています。ところが、これに対して、まず産業部門の中でも、たとえば原始産業である第一次産業、第三次のサービス関係のものが、なかなか第二次産業ほどの生産に達しない。設備投資なども、どうしても後回しになる。それから、生産に対する消費のアンバランスの問題ですが、これは一方において設備投資が急速に伸びていく場合には、最終消費というものはそれほど伸びていかなくても、両者の間にはバランスが成立するという面もあります。やがてそれが生産力化してきた場合を考えると、これが経済に対して消費沈滞ということになってきますし、もっとさし迫った問題として、結局そういう枠の中でも生活が急速に変化していく。生産物と需要との間にアンバランスが起こってくる。で、これは、生産が消費をつくるという面ももちろんありますけれども、同時に消費の側から、ある程度生産に何か批判を加えると申しますか、あまり無方向的に伸びて行こうとする生産に対して、ある種の方向づけを与える、そういった消費の持っている消極的な社会に対する安定効果といったものも十分あるわけです。しかし、実はとてもそういう効果を発揮できないで、あれよあれよという間に、生産の混乱が逆に消費生活の中にそのまま入ってきて、ここに一つの混乱を形づくっているということもあるのじゃないかと思います。

この両方の面から問題を考えていかなければならないと思いますが、まず最初

に、生産間のアンバランスですが、これは原始産業である農業――これは食糧という形で常に生活に直結しています。こういうところの近代化、あるいはその構造の改善、これが農業基本法などで、その方向が示されてはいますけれども、こういう改善はなかなか急速に進まないという事情があります。

それから第三次産業はサービス部門ですから、これは直接、消費生活への影響も非常に大きいわけですけれども、これがまた、一方では非常に零細な部分があると同時に、他方では、巨大な興行娯楽関係の企業体も存在している。あるいは医療のように、個々は小さいけれども、これが大きな団体を造って社会的に非常に強い力をもっているものもある。こういう理由で、なかなか急速に経済全体の構造の変化というものが行なわれていかない。所得倍増計画にしても、計画が進んでいくと、当然、設備投資が第二次産業の巨大産業を通じて行なわれる。こういうところは所得増大ですが、ほかの所得はそれにつれて増大していかない。したがって、平均的な生産性の増大が、所得の格差を増大し、生活水準の格差をつくっていくということが言われるのに対し、ここでは主として、労働力その他の資本もあるでしょうが、生産が、陽のあたる産業から陽のあたらない産業に移動することによって、産業構造の変化に伴って格差が是正されると言われていますが、現実はなかなかそういうぐあいに進んでいかない。しかもなお、そこで所得の格差が開いてまいりますと、そこにいろいろな社会的な、団体的な活動がありまして、格差を縮めて安定させてほしいという要求も当然出てくる。これが第一次産業における米価、第三次産業における医療費に端的に現われて、管理価格という形をとっています。これが直ちに従事者の所得の改善、すなわち、その部分における価格の騰貴という形で出てきます。他方、第二次産業の生産性の上がった部門では、これが製品の価格にはねかえって、その製品価格がその分だけ下がってくれれば一般物価は一定となるはずです。それがなかなかそういかないところから、全般的な物価騰貴が現われてくる。こういう点は、産業内部における発展のアンバランスが物価騰貴という形をとって、消費生活の方にはね返ってくるという一つの例じゃないかと思います。

そういう問題に対して、主として私の取り上げたい問題は、たとえば産業間で、企業間における労働の移動という形で行なわれる生活秩序の、社会の変動発展に対する適応というものが、いろいろな制度的な障害もあって阻害される、という面だと思います。

今度はこれに対して、生産と消費の両方の関係の中で、消費が生産に対して遅れているというような点の混乱があると思います。

*自分の目で周囲の生活をみつめること

伊藤　変化する社会の根本に、今おっしゃったことがもちろんありますが、今度のテーマで一番大切なことは、変化する社会というものを、自分の目でしっかり見るという習慣を婦人たちが持つということで、これが大きな狙いであっていいと思います。

変化する社会とは何だろうかと、自分の生活の周囲を見回しますと、今、中鉢さんがおっしゃったようなことを、どこの家庭でも気づくはずです。たとえば、大きな会社に御主人が勤めていれば、案外ボーナスもいいし、所得倍増ができそうだ。ところが中小企業とか小さな会社に勤めている者は所得倍増の方は全然関係なしで、物価値上げがひびいてきて、何か生活が苦しくなっているようだという気持で、社会の変動を見るわけです。その二つの中で、婦人が気にしているのは商品そのものの値上がりよりも、サービス料金が高くなっていることでしょうね。そば屋の出前の金をとられるとか、洗濯屋が配達しなくなったとかという問題にみんな気がついているはずです。

ところが、もう一つ考えてみると、地方の中学を出て働いているそば屋やクリーニング屋の小僧さんたちの給料が上がるのはいいことじゃないか、上がらなければかわいそうだ、という気持を誰でも持っている。しかし、それが自分の生活にはね返ってくると、何か割り切れない気持を都会の人は持っていると思います。

一方、村なんかでは、大ざっぱに二つの形がある。たとえば、鉄道の沿線に大工場がどんどん進出してきて、農地が高い値段で売られてしまう。あの家もこの家も売ってしまって、主人はサラリーマンになり、おかみさんは日雇いに出て行って農業を捨てる。見ていると、だんだん派手な生活になる。ところが奥の方にある兼業農家とか、専業農家になると、世の中は変わっているらしいが、私たちは変わらないじゃないかという気持ですね。町に出ていった子供がほんとうにサラリーマンとしていい生活ができるかというと、臨時工なんかで、会社の御都合でいつでも帰される。これでは少しおかしいじゃないか。こういうように、まじめに、真剣に生活の周辺を見回せば、たくさんの問題にぶつかると思います。しかも兼業農家でおやじさんが勤めに出ると、田畠の仕事は主婦が一人でやらなければならない。主婦農家は忙しいばかりで、都会のようにレジャーだの、余暇産業だのといって遊んではいられない。その上物価は高くなるし、どうなるのだろうと考える。

ですから、変化する社会を大きく考えると同時に、自分の周辺の生活をみつめるということが、今年の運動のほんとうのテーマだと思います。去年上っ調子で

景気がよくなるとのんきにしていたのが、水でもひっかけられたような気持で、生活を見直してみると、今、中鉢さんがおっしゃったような根本的な問題にぶつかる。それと同時に、おやじさんの就職のことから余暇の問題まで、このままではいけないという、漠然とした疑問は誰でももっていると思います。それが生産――もっと抽象的に今流行している言葉で言えば、全体的には、技術革新の時代が私たちの生活の中にいろいろな変化を及ぼしていく。私たちは生産の仲立ちをするものに踊らされて、生活のバランスを失ってしまった、そういう点に目をむけることが大切だと思います。

大げさに言えば、この問題はやっぱり物質条件の変化と、精神生活の中での精神的変化、考え方の変化という、両面が考えられると思います。生活の変化というものは、物質的に、電気洗たく機やテレビができたということだけではもちろんないので、その中で生活に対する心構えとか、考え方がどのように変わっていくかということも、みつめなければならないのじゃないかと考えます。

*消費生活の変化について認識を深めること

石川　女性のリアリズムと申しますか日常生活を大事にするという、いわば習性のようなものが実際あると思います。そういう習性的なリアリズムの下にかくれている認識濃度をどういうふうにして高めるかということが非常に大きな問題だと思います。「現代のホワイトカラー」という本の一番終りに、森田尚子さんという主婦が〝森田家の消費の歴史〟というのを書いていますが、これは原稿紙にして三、四十枚のものですが、私はそれを読んで非常に感動しました。一番始めに、敗戦直後から昭和二十二、三年ごろの廃物利用の時代、それから三十年ごろのいわゆる消費革命の辺になって耐久消費財が買えるようになったというような森田家の消費の歴史を克明に書いてあるのです。そういうリアリズムの目の産物として、たいへん立派な仕事だと思うのです。

伊藤　もしその方が奈良の人ならば、全国婦人会議の四回目に会議員として出席された方で、私、そのとき部会のリーダーとして出席しましたが、すばらしい人でした。

石川　この人は四十近くなって、子供の手がかからなくなったので京都大学の法学部に入って勉強した人だそうです。森田さんは広告に対しても、ある意味で被害者意識過剰みたいな感じが強いのですが、広告というのは女性にとって、一種の社会科と考えていいのじゃないか。むしろ、そういう考えを広告に対してもつことが必要だと思うんです。今までの消費をあおり立てる広告に対する態度は、全面的な肯定か否定しかなかったような気がしますが、そういう単純な二分法をやめて、ある意味では危い綱渡りになるかと思いますが、何か別の対し方があってもいいと思います。その辺については、女性のもつ例のリアリズムで広告に対する考え方にピチッとしたものが出てくれば、消費意識も多少変わってくるのじゃないかという感じがするのです。

伊藤　結局、技術革新で非常にマスプロが行なわれる。造る方から言えば、何とかしてたくさんの人に買ってもらわなければならない。大量消費がなければ造っても仕方がない。大量消費をさせるためには、どうしても宣伝しなければならない。それが急激にこの一年に出てきた。ラジオなりテレビなりをつけると、滝のように広告が流れ出る。あれほど広告に金をかけるなら、もっと品物を安くしてくれ、これが主婦のごく常識的な考えですが、実際はその宣伝にひっかかっている。ですから、時代の変化というものを、わからないながらに考えてみるというのが、今年のテーマだと思います。

中鉢　戦争直後の何もかも足りない時には、食料でも衣料でも、何を造っても売れましたが、昭和二十四、五年の例のドッジ不況以後になってくると、造ったからといって、売れるとは限らない。むしろ所得の増大につれて、どういう費目は今後さらに伸びるか、また、どういうものはそろそろ伸びが止まってくるかということを考えて、次第に統制のわくを外していった。その後、二十八、九年ごろまでは、ある程度生活に余裕ができて、三十年ごろから、電力の復旧分割以後、急速に基礎的な電力が伸びたので、弱電関係の生産が伸びてくる。その状態で、耐久消費財が売り出された時は、ちょうど戦争直後に必需品に飢えている時に物が出た時と同じ状態でした。一方は政治的であり、一方は心理的であるかもしれないが、ともかく、何でも買っちゃうという傾向が世の中にあったのじゃないでしょうか。

これに対して、昭和二十四、五年ごろの必ずしも造ったから売れるとは限らないという状態と、多少似たような現象が昨年から今年あたりにかけて出てきたのじゃないか。たしかに広告の魔力はあります。日本人には、非常に広告に引っかかり易い上ついた民族だというふうに言われる面もあると思いますが、他方において消費に対する貯蓄の面をとってみると、日本人の貯蓄率は非常に高い。だから必ずしもデモンストレーションに引っかかりやすいという解釈は当たらないのではないでしょうか。

伊藤　ちょっと異議があります。いろいろな統計から見ると、たしかに日本人はよく貯蓄をする。農村の青年に貯金しているかと聞いてみると、男も女もたいていしています。都会の青年は貯金なんかしていません。貯蓄して何にするのかというと、結婚の費用だと言う。それか

ら家を建てなければならないと言う。そうすると、貯金したくってしているわけじゃ決してない。農村では住宅も結婚資金も保証されていないからです。大企業で働いていれば、結婚資金も借りられるし、公営住宅にも入れる可能性がある。そうすると、日本人が貯金々々と言うのは、病気や葬式のことなど考えるからで、社会保障的なものを貯蓄心でカバーしているという面もあるのじゃないか。

アメリカ人にきいたら、給料は一銭も残らないという。自動車などの月賦を全部払って、税金と保険金を払ったら何も残らない。何にもなしで平気で暮らせる。一種の保障があるからです。

中鉢　その通りです。つまり俸給によって生活する人々はどうしても月々の収入に依存して生活しなければならないから、不時の出費を月給の中から賄っていくことはできない。そこで一種の相互扶助・共済制度をつくって保険が成長し、むしろ科学的に合理的な調査方法を用いて将来の需要を予測する必要はすでに出てきますが、大きな電気メーカーなどが〝何々会〟というのをつくって、主婦を集めて、講習会をしていますが、それ自身が自己運動をはじめています。

具体的に申しますと、メーカーの側では、たとえば電気冷蔵庫を買ってもらいたい場合は、冷蔵庫をセットしたダイニングキチンをつくって、女性にまずさわってみてくださいともちかける。そうすると集まった女性は、美容の講習会をしてくれとか、映画を見せてくれとか、そういうものをつかまえて意見をきいて、企業の側で生産計画を立てるという動きが出て来ざるを得ないのではないか。こういう生産者と消費者との関係を媒介にして女性のリアリズムが社会的な目を開いてくると思います。

伊藤　そこでオピニオンリーダーを問題にしなければなりませんね。

石川　両方でそれを取りっこしていますが、現在メーカー側のとり方が巧いし、量的にいっても多数のオピニオンリーダーをつかまえていますが、このごろは若い人や子供をつかまえることが末端であるわけです。幼稚園の子供にスポンサーが造った絵本を配って、子供のうちから教育しようというわけです。商品テストなどの消費者運動でも、メーカーの方が目のつけどころが早いから、押されがちになります。しかしオピニオンリーダーをつくるということは、いわば、消費者の系列化・組織化ということになり

の側でもこういう組織化を進めていかざるを得ないわけで、いわゆる被害者コンプレックスからの解放というのは、まさにこういうことだと思います。

広告にしてもすでにそういうものが入ってきています。たとえば、ある商品を売りたい場合、買ってくださいということは全然いわずに、そういう製品が関係するような生活の部分についての一般的な教養を高めるとか、社会的な知識を広めるというような一つのプログラムを提供して、その提供者としてちょっと会社の名前を入れておくことによって案外たくさんの人に読まれる。テレビなどのスポンサーもそういうものだと思います。

石川　商品の効能はほとんど書かないで、「日本人の手先は器用であることを世界に誇ろう」というような宣伝の仕方で、そこの製品はよいと思わせる。しかし、広告に期待するのはカタログ、六二年型の電気冷蔵庫は六一年型とどこが違うかということが知りたい。しかしメーカーの側で大きな狙いは四つあります。一つは株主対策、もう一つは小売店の系列化を図ること。三番目は社員対策――社員に自分の会社は世界一いいと思わせるような社内PRをする。四番目が消費者対策――これはさっき言ったようなイメージ広告が流行してきましたが、調査してみると案外評判が悪い。やはり広告本来の目的である品物そのもののあっ旋という方法が最近また出てきているようですね。もうイメージ広告の時代は去ったのだと思います。

＊消費計画は生活に計画性を与える

中鉢　技術的な専門的なPRを国民が要求するようになったということは、イメージ広告に対する反撥が出てきたことで、それ自身大きな進歩だと思います。

そこで何か耐久消費財の購入とか、余暇生活の利用とかいうことをめぐって、家庭の中で親子がみんなで相談して決めてみると、大体、何年間かの生活設計ができてくる。そういう生活秩序の促進というような面にも、消費に対する計画性が役立つことになるのじゃないでしょうか。

石川　私もそう思います。最初から子供に与える影響とか、一億総白痴化といった声もあったが、あれはネガティブな面ばかりがクローズアップされていたと思います。実際テレビが入ってみると、テレビを通じておばあちゃんともコミュニケーションがついた。また、子供については、子供と話しあって十時以後は見ないということでコミュニケーションの要素がふえた。こういうプラスの面を無視してはいけないと思います。だから新しい秩序というのは、この辺から出てくるのじゃないかと思います。

中鉢　戦後ラジオやテレビの商業放送が多くなって、広告がどぎつく思えたが、そろそろ免疫になってもいいころだと思いますか、これがいいがげんのものでは受け入れられなくなってくるのじゃないか。この世界にも自由競争があって、やはり良心的なニュースを送らなければ聞いてくれないということがあるとすれば、多くの人々が耳や目から、漠然とではあるが、社会の動きについて判断を下せる素材が入ってくる。しかしマスコミも一本じゃないし、スポンサーも種々雑多なので、必ずしも統一された解釈だけが入ってくるとは限らない。そこで聴視者側の判断が必要になってくると思います。

司会　今までのお話は、生産とか技術革新とかいうことを中心に、どちらかというと都会的な感覚のお話が多かったと思いますが、伊藤先生、農村の方のお話を……

伊藤　少し逆説的かもしれませんが、例の高度経済成長、所得倍増というのは日本にとって非常にいいことをしたと思います。というのは、所得倍増しても、おれたちの生活はちっともよくならない。その上、国民所得の格差は深まることはあっても、なかなか解消はしない。そういうことを国民に広く知らせたという点で、非常に功績があったと思います。そういうことはやっぱり〝生活に新しい秩序を〟というテーマをまじめに考えなければならないことを、私たちに教えてくれていると思います。

去年、新潟の農村に行って、おばさんたちの集まりで〝レジャー〟について話しましたが、あとで「先生が今日言った

レジャーとは何のことですか」と言うんです。大体それを中心に消費生活の話をしたのに。マスコミは都会あるいは東京を中心にしているから、それを農村や漁村、僻地にまで押しつけていることになる。そうすると、両方のアンバランスというものが非常にはっきりしてくるわけです。その中で農村のまじめな青年たちに対して、農業基本法ができるぞと言うと、零細農業者であるおれたちはどうなるのか、土工になるのか日雇になるのかというような問題をまじめに考え出した。だから変ぼうする社会の中で、消費者全体として、国民がそれぞれの立場で考え出したという点では、非常に効果があったと思うんです。

その反面都会の相当所得倍増の恩恵を蒙っている人たちで、電気器具は全部そろえ、子供には自動車を一台ずつ買ってやった、しかし、その子供たちは、いつ大けがをしてくるかわからない。こういう状態では、ものを沢山持つということは、西ドイツが奇蹟的な繁栄をした中で、いわゆる〝豊富の中の貧困〟と言ったのと同じで、物質条件は満たされたが、その中で人間は考えなくなったということだと思います。しかも地方や、格差のはげしい底辺にある人たちはもっと真剣に考え出している。考えてみると、自分の生活がアンバランスだというよりも、政治とか社会というものが何かバランスを欠いているのじゃないかという疑問を真剣にもっていると思います。

都会でも、遊びのためじゃなく、実際必要で自動車を動かしている人たちは、なぜ日本の政府は都市計画をしっかりやらないのだろうと考えます。道路が狭いというようなことは、どうしても政治がまちがっているというところへ持っていかざるを得ないと思います。

◇秩序をどう考えたらよいか

司会　思想史を御専攻の武田先生が御出席でしたら、そういう面からのお話も伺えたらと存じますが、つぎに現在もとめられている生活の秩序とはどういうものか――基本的な理念というようなものについてお話いただきたいと思います。

伊藤　〝生活に新しい秩序を〟というのは、個々の家庭で電気冷蔵庫を買うよりも学校の机をよくするというようなことも否定はしないけれども、広く日本全体の社会生活のアンバランスをはっきり考えることだと思います。結局ここで皆さんに御解明いただきたいのは、秩序というものをどう考えるかということだと思います。たとえば、さっき消費の安定性ということをおっしゃいましたが、安定とか調和とか、あるいは順序とも言えるでしょう。それから、テレビによって家庭の人間同士のコミュニケーションができたということも非常に大切なことで、これは他の家族との間に新しい人間関係ができる場合もありましょうし、そういう意味で変化ができる。そういう認識の仕方で秩序ということも考える。これは政府や全国婦人会議で、こういうものだと決めるようなものじゃなくて、一人一人がつくっていくものだということ。また、新しい秩序とか、生活の調和とかいうものは、政治に対しても要求することができるものだと考えます。

*社会全体を一つの生活秩序として見直すこと

中鉢　非常に大事な問題だと思いますね。われわれが普通、家庭生活に対する社会生活というと、家庭から外に出ていって利用するような社会の制度を考えますが、個々の生活が集まって、日本中の人間が一つの生活をしています。一方、生産と消費の関係は、生産がまず伸びていって、消費はあとからついていく性質があります。それが自由競争によっておのずから秩序が保たれていった時代もあったが、現状はそうはいかない時代です。生活する方の側が何か積極的に自分の立場から設計しようじゃないかというところへいかざるを得なくなってきているからです。ところが、なかなかきっかけがつかめない。もちろん、地域組織や職場組織などいろいろありますが、それが非常に膨大化し、官僚化されて、機能が阻害されてしまったような面がある。ところが、それと同時に、大きくなりすぎた秩序の方へもう一度、個々ばらばらの家庭生活の方から何か相互の血の通いというようなものを取り戻さないと、それ自身が今後どうしたらよいかわからないという状態になっている。そういう面も現われてきていると思います。単に家庭を中心にして、その外に広がっていくというだけではなく、社会全体を一つの生活の秩序として見直していく。しかもそれを抽象的に考えるのではなく、女性のリアリズムを身の回りになまなましく感じることによって、そこに秩序のきっかけを、しかも非常に多面的につくっていく。そういうことが、新しい生活秩序ということの意味じゃないかと思います。

*自主性を持つこと現代人になること

伊藤　今のお話で基本的態度は十分つくされていますが、私なりに重点を申しますと、一つは、どっちかというと物質的条件を中心に考える問題ではないか。しかし、その物質的条件の影響を受けながら新しい秩序をつくるためには、どうしても精神的条件がなければならない。これは心構え、態度などに出てきていると思いますが、その時に、日本人の生活秩序の中で、一つよその国に見られない特徴は、日本人は今、二重に苦しまなければならないということです。特に家庭の、婦は戦後民主化というか解放というか、封建的な家長制度の中で生きてきたお母さんたちは自覚を要求され、自己改革しなければならなかった。そういう苦しみの真っただ中で、今度はもう一つ技術革新というものにぶつかったわけで

す。だから今、日本の主婦は新しい秩序をつくるために二重に苦しまなければならないのです。

この二つの条件は考え方によっては一つにすることができます。それは要綱の中に書いてある〝自主性〟です。これは自分をしっかりもつということで、自分でものを考えればそれが正しいというのではなくて、〝現代人になる〟ということです。今は男を含めて、いわゆる現代人になっていない面が非常に多いのです。ですからやっぱり〝市民意識〟というもの、現代社会を築いている個人としての、人間としての自分というもの、さっき中鉢さんが言われた社会全体の中の自分というもの、つまり連帯社会という考え方に立って、現代社会における自己というものをしっかりもたなければならない。私は案外これが柱だと感じているんですが、石川さん、どうでしょうか。

石川　人間は大衆の中で無力化され、原子化されて、ばらばらになってしまうというようなネガテイブなことがよく言われますが、日本の場合、徹底して個を大切にするという習慣がなかった。学生の調査なんかでは〝片すみの法則〟というのが問題にされますが、将来適当に一軒自分の家があって、適当にきれいな女房があって、子供が二、三人あって暮らしていければいいというようなものが出てくると、否定的な意味に使われるが、そこをもう少し大事にすべきじゃないかと思います。婦人の場合、今まで家の中に入っていながら、家を自分の側に引き寄せる要素が、何か一つ一つの穴みたいになっている。婦人の解放とか組織化というと、家を離れて会合を持つというような面に力点が置かれるように思いますが、そうでなくて、ぎりぎりのところまで家に埋没する家族的エゴイズムをトコトンまでつきつめてからでないと、組織化はできないと思います。ある意味では、いわゆる現代人になっていない面が非常に多いのです。ですからやっぱり〝市民意識〟というもの、現代社会を築いている個人としての、人間としての自分というもの、さっき中鉢さんが言われた社会全体の中の自分というもの、つまり連帯社会という考え方に立って、現代社会における自己というものをしっかりもたなければならない。女の人にも職場でそういう問題がありますから、男女共通の問題ですが、同じ問題が家に帰っても、地域の中での封建性からの解放という形であります。この場合は、主婦が主たる闘士として前面に出なければならない。

私は、職場における女性の重大な問題を否定はしませんが、現状において婦人の圧倒的多数がどこにいるかという現実から考えた場合、やはり家庭にいる女性の役割は非常に大事だと思うんです。そこでさっきの家庭のエゴに徹底するということですが、これは徹底しないと古いというふうに受取ると思いますね。共同作業とか共同経営にまで、農家の主婦は頭を突っこむようになりましたからね。その基本として、まず家計簿をつけて生活を安定させよう。だから今年のテーマは農山村の底辺のところで考える問題と、都会の問題とでは大変な違いがあります。これが格差で、そこに問題があると思いますね。格差は大企業と小企業の間にもありますし……。

司会　それぞれ自分たちが生活している環境によって、いろいろな受取り方が出てくるということですね。

伊藤　この問題を考えるには、自分の生活をみつめよう、家庭の生活だけでなく、地域周辺の秩序を見て、こうありたいという新しい心構えを探し出す。それから自分の地域と他の地域を比べてみる。もっと日本全体として考えなければならない問題があるのじゃないか。そうすると公共事業に対する考え方も出てくるでしょう。そういう考え方に至って始めて、婦人少年局がこのテーマを提唱する意味が生きてくると思います。

石川　秩序という言葉のニュアンスが問題だと思いますね。お役所から出すと、今でも、何か自分というものを若干無理して、大きなものに合わせてしまう。そういう感じがするのです。

司会　私どもこのテーマを考えました時に、ずいぶん検討した上で、秩序に代る言葉がみつからないので、思い切って使ったのです。

伊藤　この言葉は世代によってずいぶん受取り方が違いますね。

＊環境に沿った扱い方が必要

司会　さきほど伊藤先生も言われましたが、都市と農村とでは、非常に差がありますね。特に〝秩序〟ということを言います時、受け取り方が違います。私どもの年代のものは昔の苦い経験から秩序という言葉そのものに何か不安をもっています。ですから、農村などでは、相当肌目細かくやらないと、その受け取り方に問題が出てきはしないかと心配です。

伊藤　ですから、国がこうする、労働省がこうするということでは、日本人は受取らないと思いますが、自分たちが貧しい農村で正しい秩序をつくるのだと言えば、今の青少年層ならば、このままじゃいけないから、共同して何とかしようというふうに受取ると思いますね。共同作業とか共同経営にまで、農家の主婦は頭を突っこむようになりましたからね。

第十四回婦人週間について

第十四回婦人週間実施要綱

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である四月十日から一週間、毎年、全国的に行なっていますが、今年は左記によって、第十四回の運動を実施します。

一　趣　旨

日本社会の成長にともなって、婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに、各方面の、婦人に対する期待も増大してきます。

その期待にこたえて、それぞれの力を役立てることは、今日の社会に生きる婦人としての、大きな責任であると考えられます。

とくに、近年の急速な近代化の進展によって、生活文化の領域にも、大きな変革がもたらされている現在、これに対処して、生活をどのように再編成していくかということは、婦人の当面する基本的な課題であるといえましょう。

すなわち、技術革新を主因とする社会の変動によって、生活に急激な変化がもたらされ、経済的、社会的あるいは心理的な新しい問題の発生をみている今日、婦人が、あらたな視点に立ち、深い英知と責任感をもって、家庭や社会における生活のありかたに検討を加え、自律的に生活に新しい秩序をそだてていくことは、日本社会の成長のために、きわめて重要なことといえましょう。

ここに、婦人が、今日の、変動する時代における役わりを認識し、生活の再検討を行なうとともに、新しい生活秩序をそだてていくことを、第十四回婦人週間のねらいとします。

二　テーマ

変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序をそだてるために努力する。

三　スローガン

生活に新しい秩序をそだてよう
――変化のはげしい今日の社会において――

四　運動の重点

(1)社会の変化にともなう新しい問題の発生について認識を深める。
（消費生活の問題、余暇生活の問題安全についての問題、家族の問題、職業についての問題、農村生活の問題、習俗の問題など）

(2)新しい生活秩序をそだてるための基本的態度を養う
（生活における自主性、生活における科学性、人間性の尊重、生活のバランスの認識、市民としての共同責任感など）

五　期　間

昭和三十七年四月十日～十六日

六　主　唱　労働省

七　協力を依頼する機関、団体

関係官公庁、婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、文化団体、報道機関、その他

八　実施事項

第十回全国婦人会議（日本放送協会共催）
地方婦人会議
大会、その他地方の実情に応じた行事
資料の作成、配布
機関誌（紙）による周知徹底
報道機関による広報活動、その他

第十回全国婦人会議開催要領

一　趣　旨

婦人週間の趣旨を、広く一般に浸透させるとともに、婦人の自覚と、自主的な生活意欲をたかめるために開催する。

二　名　称

第十回全国婦人会議
――生活に新しい秩序をそだてる――ために――

三　主　題

「生活に新しい秩序をそだてる」
変化のはげしい今日の社会における生活の現状を見なおし、あらたに婦

司会　十九歳の青年にきましたら、誰が何についてどういう時に言うかということが問題で、秩序というものは、いつでも大事だと言っていました。

◇こんな問題も取り上げたい

司会　いろいろ参考になるお話を伺いましたが、最後に、このテーマで話しあいをいたします場合に、どういう点を取り上げたらよいか、特に秩序の問題をどう掴り下げていったらいいかということについて、伺いたいと思います。

今年は、全国婦人会議の四つの部会のうち、二つは生活の場で分け、一つは都市生活、もう一つは農村生活の問題、あとの二つは問題別に分けまして、消費問題と職業問題といたしました。この場合、職業問題といいますのは、職場の問題という意味ではなく、夫や子供の職業の問題なども、今たいへん変ってきておりますし、そういうことが家庭の生活にもはね返ってくる。また、職業といっても雇用労働者だけでなく、自営業者や内職者の問題もふくめて考えております。

中鉢　前にも挙げられましたが、付け加えますと、婦人の職業の問題で、今は婦人の職業といえば弱年層ですが、一度就職して、結婚や出産でやめる。しかし子供が二、三人もできると、生活が苦しくなって再び働きに出る場合、臨時的な不安定な職業にしかつけない。いわば、女性の中高年齢層の雇用の問題に隘路が

生している問題は何かについて考え、新しい生活秩序をそだてていくために、婦人はどのようにあるべきかを討議する。

四　主　催　労働省・日本放送協会

五　期　日

昭和三十七年四月十一日（水）～十四日（土）

六　開催場所

東京（産経会館、虎の門共済会館、NHKホール）

七　会議の構成

都会・総会によって構成され、全国より公募した六〇名の婦人と、数名の助言者によって討議が行なわれる。

なお数か所において移動会議も行なわれる。

また、本年は全国婦人会議の第十回を記念し、第一回より第九回までの会議出席者のうちから、数名を特別参加させる。

八　会議員の選定

○全国より公募し、中央に選考委員会を設け、書類審査により、各都道府県より一名以上を選定する。

○特別参加者については、過去九回の会議出席者（婦人）の中より、主催者側において選定する。

九　その他

○会議開催費並びに会議員の旅費及び滞在費は、主催者側の負担とする。

○会議は一般公開とする。

一〇　選考委員

委員長　東京教育大学学長　朝永振一郎

委　員　東京都立大学教授　磯村英一

東京学芸大学助教授　松原次郎

経済評論家　山田亮三

評論家　渡辺輝子

（委員長を除き、部会リーダーを兼ねる）

主催者側委員

労働大臣官房長　松永正男

労働省婦人少年局長　谷野せつ

日本放送協会教育局長　浅沼博

日本放送協会教育局ラジオ教養部長　吉田正

テーマについての考え方

一　前提

「社会の成長に婦人が貢献する」ことを目標として、「変動する社会における婦人の役割り」をとりあげる。

二　問題の範囲

婦人の当面する大きな課題であると考えられる「近代化と生活の再編成」という問題をとりあげる。すなわち、急速に進行しつつある近代化に伴って発生する諸問題に対処して、新しい生活のシステムをいかに編成するかを主題とする。具体的な問題点としては、つぎのようなものがあげられる。

消費生活、余暇生活、安全問題、家族問題、職業問題、農村生活、習俗など

三　ねらい

「生活に新しい秩序をつくる」ことをねらいとする。すなわち、単なる近代化への適応あるいは近代化に伴う弊害からの防衛にとどまることなく、積極的に物心両面にわたる生活の新しい秩序を生み出していくことを「生活の再編成」の基本的な態度とする。

とくに、つぎのような点を強調する。

生活における自主性、生活における科学性、人間性の尊重、生活のバランスの認識、市民としての共同責任感など

なお、今年の第十四回婦人週間は前出の要綱等により開催されますが、次に、婦人週間の推移を示すものとして、過去十三回の開催目的、目標、スローガンを列記します。

第一回婦人週間実施要綱

一　目的

新憲法並びにこれに基く種々の法令によって、法律的には一応男女の平等が保障されたが、婦人自身の自覚の不足と、各方面に残存する封建性のために、大多数の婦人はせっかく得た権利を活かすすべもなく、相変らず低い生活をおくっているのが実情である。このような状態にある婦人の実質的な地位の向上をはかるために、婦人の自覚を促し、男子の理解と協力をもとめることを目的とする。

二　目標

1婦人の解放に関する法律の正しい理解

2婦人の地位の向上を妨げている種々

ある。この問題は男性においても大きな問題になってきていますから、一般の中高年齢層の雇用の問題を含めて、取り上げていただくと大変いいと思います。

石川　職業の場合、都会と農村の格差だけでなしに、心理的な格差、同じ百貨店でも本店と支店では、本店に勤める方が誇り高いというような心理的な違いに大きく影響されている。特に女子工員の場合、非常に処理しにくいということをききました。

司会　都市生活の問題で、何か特にございましょうか。

伊藤　マスコミの広告などが生活全体に影響して、都市の子供全体が物欲だけで人間生活を考えてしまうといったことが、非常に目立つように思いますが。

中鉢　都市では雑多な道を通って入ってくる情報を、自主性をもって整備してから精神面というのは、整備する基準のようなものですね。

石川　それに対応するものとして、投げ捨て精神ですね。

中鉢　身近に出てくる情報を自分なりに整理してやっているうちに、自主性なり主体性なりが何であるかということが、ネガティブな形で確認されてくるということですね。

伊藤　新しい秩序ということは、そんなところを強調したいですね。

司会　長時間どうもありがとうございました。

の原因を明確にすること
3婦人の地位向上のために役立つ既存施設の周知徹底
三　スローガン
もっと高めましょう。
私達の力を
私達の地位を
私達の自覚を。

第二回婦人週間開催要綱

一　目的

新憲法並びにこれに基く種々の法令によって、法律的には一応男女の平等が保障されたが、現実には法律の規定が一般に十分に理解されないのみならず、婦人自身の自覚も乏しく、更に各方面に残存する封建性のために、経済的、社会的、政治的な婦人の地位は必ずしも十分に向上したとはいえない。この法律上の地位の正しい認識とこれにふさわしい実質的な地位の向上をはかるために、一層婦人の自覚を促すと共に、この問題に関する男子の認識を深めることを目的とする。

二　目標

(一)家庭から、職場から、封建性をなくしましょう。
(二)わたくしたちの権利と義務を知りましょう。

三　スローガン（目標に同じ）

第三回婦人週間開催要綱

一　目的

日本では、特殊な歴史的条件にさまたげられて、欧米の近代史に見られるような市民的意識、すなわち個人が地域社会に直接つながっているという考え方が、一般に十分に発達しなかったのですが、とくに婦人の場合は、生活が家庭の中に限られていたために、従来そうした意識や、社会をよくするための積極的な活動はほとんど見られませんでした。戦後憲法を始めとして、いろいろな法律や制度が改められ、それに伴って女子の教育の機会が拡大され、また社会的な進出も促進されたので、最近では婦人の実質的な地位もかなり向上してきましたが、なおそれはきわめて個人的な向上であることが多く、市民的意識や活動はほとんど欠けているといえます。この状態をあらため、婦人を近代的な市民として成長させることは民主的な社会の発達のために、はなはだ必要なので、ここに婦人の自覚を促すとともに、社会一般の関心を深めることを目的として、この週間を開催します。

二　目標

婦人の市民としての意識を高める。
婦人の市民活動を促進する。

三　スローガン

社会のために、やくだつ婦人となりましょう。

第四回婦人週間開催要綱

一　目的

終戦後、日本民主化の大きな課題として、婦人の解放がとりあげられ、憲法はじめいろいろな法律や制度によって男女の平等が保障されました。けれども新しい制度による婦人の地位の向上は、きわめて短時日の間に、又占領下の特殊な条件のもとに行なわれたものであるために、未だ法制に対する婦人の理解や自覚は一般に十分でなく、ともすれば誤解や不消化におちいりやすく、また婦人の能力も十分にかん養され活用されるに至っておりません。

日本の人口の半数以上を占める婦人の地位がこのようなものであることは、婦人自身の不幸であるばかりでなく男子にとっても不幸であり、また講和締結後の重大な時期にあたって、日本の民主的発展に対する不安を意味し、更に国際社会において、文化国家としての真価を疑われることにもなりましょう。

ここに婦人自身の自覚を促し能力を開発し、社会的進出を促進してよりよき社会の実現をはかるために、この週間を開催します。

二　目標

婦人の地位の再認識とその向上
（内容）
(一)家族関係における婦人の地位の再認識とその向上
1家庭における婦人の法律上の地位の正しい理解
2民主的な家族関係の確立
3生活の合理化
(二)職場関係における婦人の地位の再認識とその向上
1働く婦人の法律上の地位の正しい理解
2職業意識、職業技術の向上、雇用機会の拡大
3働く婦人のための施設や制度の、知識の普及
(三)社会関係における婦人の地位の再認識とその向上
1政治、経済、教育、社会の面における婦人関係法制の正しい理解
2市民意識、市民活動の促進
――個人の確立、地域社会の問題、国家的な問題、国際的な問題に対する関心と積極的な働きかけ――
3国際的な連携及び協力
――諸外国婦人との連絡、情報交換、国際機関、国際会議への参加など――

三　スローガン

よりよい社会をつくるため、権利と義務をいかしましょう。

第五回婦人週間開催要綱

一　目的

講和後、日本社会の各方面において、自主性が強調されているおりから、法制上男子と同等の権利を与えられている婦

人が自ら正しく判断し、行動する力を持つことは、最も必要なことと考えられます。

ここに、はたしてどの程度の自主性が婦人の間に培われているかを検討するとともに、家庭および社会の各分野においてその確立をはかり、もって、わが国の文化的発展に寄与することを目的として、この週間を開催します。

二　目　標

婦人の自主性の確立

三　スローガン

のばしましょう

自分で考え、行動する力

第六回婦人週間開催要綱

一　目　的

婦人の地位向上のためには、婦人自身及び社会一般が近代的な意識をもつと同時に、婦人自身が高い能力を身につけること、婦人の能力の啓発をはかることが、きわめて肝要であります。とくにわが国の独立国としての発展が、内外ともに期待されている今日婦人が社会人としての生活を賢明に果し、社会をすすめる力となることは最も必要なことと考えられます。

ここに、はたしてどの程度の経済的な力が婦人の間に涵養されているかを検討するとともに、家庭及び社会の各分野においてその涵養をはかり、もって婦人の地位の実質的な向上及びわが国の社会的進歩に寄与することを本週間の目的とします。

二　目　標

社会人としての婦人の実力の涵養

――個人関係、地域社会、職場等において、また世論形成者として――

三　スローガン

よりよい社会をつくる力になりましょう。

第七回婦人週間開催要綱

一　目　的

婦人の地位向上のためには、婦人自身及び社会一般が近代的な意識をもつと同時に、婦人自身が高い能力を身につけること、婦人の能力の啓発をはかることが、きわめて肝要であります。とくにわが国の独立国家としての発展が、内外ともに期待されている今日婦人が社会人としての生活を賢明に果し、社会をすすめる力となることは最も必要なことと考えられます。

ここに社会人としての婦人の実力の現状に検討を加えるとともに、家庭及び社会の各分野においてその涵養をはかり、もって婦人の地位の実質的な向上及びわが国の社会的進歩に寄与することを本週間の目的とします。

二　目　標

婦人の力を役立たせる

三　強調事項

とくに経済生活における婦人の力を涵養する。そのために家事の合理化、職業能力の同上等を企図する。

四　スローガン

婦人の実力をそだてましょう

――家庭や社会の経済生活において――

第八回婦人週間開催要綱

一　目　的

婦人の地位向上のためには婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもつ力を実際生活に役立たせることが必要であります。さらに婦人の地位の実質的な向上と社会の進歩発展とは相関関係にあることが考えられますので、社会の発展に貢献するために婦人のもつ力を役立たせることがきわめて肝要であります。

ここにおいて社会を構成する最も基礎的な単位であり、労働力再生産の場である家庭の問題をとりあげ、近代国家にふさわしい、あかるい家庭を確立するために、婦人がその力を発揮するようにうながし、さらに家庭の成員である男子の理解と協力を得るとともに、社会における家庭の意義について一般の認識を深め、もって婦人の地位の実質的向上及びわが国の社会的進歩に寄与することを本週間の目的とします。

二　目　標

婦人の力を役立たせる

三　強調事項

とくにあかるい家庭の建設のために婦人のもつ力を役立たせる。

四　スローガン

みんなで日本の家庭を明るく

第九回婦人週間開催要綱

一　目　的

婦人の地位向上のためには、婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもつ力を実際生活に役立たせることが必要であります。さらに婦人の地位の実質的な向上と社会の進歩発展とは、相関関係にあることが考えられますので、第八回婦人週間にひきつづき、社会の発展に貢献するために婦人の力を役立たせることを目的とします。

とくに、今回は、個人の幸福にも集団の機能にも大きな影響をおよぼす人間関係の問題をとりあげ家庭や社会において合理的なあかるい人間関係を確立するために、婦人がその力を発揮するよう自覚と活動をうながすものでありますが、なおとくにこのために各方面における話しあいを強調し、またこの問題についての一般の認識を深めようとするものであります。

二　目　標

婦人の力を役立たせる

三　強調事項

とくに近代的な人間関係の確立のために婦人の力を役立たせる。

四　スローガン

まず話しあいましょう
——あかるい人間関係をつくるために——

第十回婦人週間実施要綱

一　趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断の努力を重ねるとともに、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要と考えられます。このため昭和二十四年以来、例年わが国婦人の最初の参政権行使の期間である四月十日に始まる一週間を婦人週間として全国的に婦人の地位向上のための行事を行なってきましたが、今年は左の目標のもとに第十回婦人週間を開催し、広く各層に呼びかけて婦人自身の自覚をうながすとともに、社会一般の認識を深めようとするものです。

二　目標

婦人の力を役立たせる
——正しい協同活動をとおして——

婦人の地位向上のためには、婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもっている力を実際に役立たせることが必要です。この場合、個人個人が努力をすることが重要であることはいうまでもありませんが、個々の力をあわせてする活動はさらに大きな意義があるといえましょう。

そこで今回はとの「協同活動」の重要性を強調し、それが正しくおこなわれるようながします。すなわち、個人の自主的な意欲による参加と、それぞれの役わりを自覚したうえでの協力、さらに具体的な活動内容の実践をともなった協同の働きが各分野で活発におこなわれ、それをとおして婦人が社会の進歩発展に貢献することを期待するものです。

三　スローガン

育てましょう　正しい協同活動を

第十一回婦人週間実施要綱

一　趣旨

個人が自主的な意識と態度を確立することは、個人の幸福ばかりでなく家庭、職場、社会全般の進歩発展のために大切なことです。さらに近年は各種の集団の著しい発達に伴い集団における個人のあり方が民主主義の進展に重要な意味をもつものと考えられます。

ここに今回は集団との関係における個人の自主性をとりあげ、集団における個人の自由と責任を強調します。すなわち家族、近隣、職場、団体等の集団の中において、婦人がその主体性を生かすと同時に、これらの集団の発展のために積極的に貢献し、もって日本社会の進歩に役立つことを期待するものです。

二　目標

婦人の自主性の確立
——とくに集団との関係において——

三　強調事項

集団における個人の自由と責任
（スローガン　個人の自由と責任が集団をそだてる）

第十二回婦人週間実施要綱

一　趣旨

婦人が自主的な意識と態度をもって日々の生活を営むことは、婦人の幸福ばかりでなく、家庭、職場、社会全般の進歩発展のために大切なことです。とくに社会の近代化にともなって婦人の生活様式の面にも、かなりの変化がみられる今日、婦人が生活の時間的な面において主体制をもって生きることが、婦人の地位の向上に重要な意味をもつものと考えられます。

ここに、今回は婦人の自主性の問題を生活時間との関係においてとりあげ、とくに自由時間の意義について強調します。すなわち、婦人が積極的にその生活時間を編成し、機能的に日々の生活を営むことをうながすとともに、自由な時間を確保、充実することによって、自己をふかめ、さらにまわりをゆたかにしていくことを期待するものです。

二　目標

生活時間の自主的な設計

三　強調事項

自由時間の意義
（スローガン）
まず生活の時間割を、そして自由時間を

第十三回婦人週間実施要綱

一　趣旨

日本社会の近代化にともなって、婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに各方面の、婦人に対する期待も増大してきます。

そのような期待にこたえて、それぞれの力を役立てることは、今日の社会に生きる婦人としての大きな責任ですが、とくに生活様式や思潮の変化の速度のはなはだしい現在、次の世代をどのように育てるかは婦人の直面する最も大きな課題といえましょう。ここに、婦人がその力を次の世代の育成、とくに社会のよき一員としての人格形成に役立てることを第十三回婦人週間の目標とします。

すなわち、婦人が変化の激しい今日の社会におけるその役わりを認識し、将来社会のにない手となるべき青少年、児童幼児等次の世代が、民主主義社会のよき一員であり、同時に生活の各面における変動に対応しうるような人格として成長するように援助し、もって婦人が社会の成長に役立つことを期待するものです。

二　目標

次の世代の成長に貢献する——とくに社会のよき一員としての人格形成に——

三　スローガン

次の世代の成長に婦人の深い英知を

ひとこと

くらしの早期診断

花田歌

私は都が去年新設した家庭相談員となってちょうど一年になる。動務は荒川福祉事務所である。私には今まで縁の遠い地区であったが、住めば都か、相談にくる人を通して愛情も生まれ、ことに角度をかえてみれば、二本にも三本にも、また四本にも見える名代のお化け煙突を、はるかにあけくれ眺めて通うことも楽しみの一つとなっている。

福祉事務所というところは、くらしに困っている人たちが、せっぱつまってかけこんできて、いろいろ相談することが多いから、相談者がいっぱいのときは、不幸のふきだまりのようになる。

相談にくる人たちは、困りぬいてくるのだから、きどりがない。なんでも洗いざらい話をする。こっちもその気になってきく。困ったような普通の常識では考えられないような離婚のいざこざなので、慰謝料などの問題はない。金の切れ目が縁の切れ目ということを、どちらもなっとくしているのであろう。食べられている間だけの夫婦のようである。

ある日、大きな生み月のお腹をかかえて、夫におきざりにされて、生むことが出来ないと、近所の人につきそわれてきた若妻があった。無料産院に入院出来る手続きの運びをとっておいた。

数日経って、近くの露路にさしかかったら、大きなお腹のままキャッチボールをしている女性があった。よくみると先日の若妻なので驚いた。このまえのときは眼を泣きはらし、はれぼったい顔をしていたが、この日の顔は、みちがえるように明るい。私は思わずふき出した。恐らくお産の問題がかたづいたので、彼女をそんなに明るくしていたのであろう。

私のような家庭相談員は、一年前に都内二十三区のそれぞれの福祉事務所と三多摩に一人ずつ同時に配属されているが、相談の内容は、夫婦、親子、嫁姑などの家庭内の問題、親権、扶養、認知などの問題、恋愛、結婚などの問題、家事などの家庭生活上の問題、職場や社会生活上の問題などで、相談日は毎週月、水、金の午後一時から五時である。これは全区同じである。

その他、働き手がなく生活費がなくて困る人、休のどっかが悪くて働けない人、夫を亡くした母子家庭、転落のおそれのある女子、身よりのない老人や気のどくな子供、就職先が決ったが支度金をとのえる金がないなどの場合に相談をうけ、それぞれ最善の処置を考え合って、不幸を未然に防ぐのである。

地獄のさたも金次第の諺のように、一応、金で解決のつく場合は多いけれど、金ですまない家庭内の身上相談には家庭相談員の制度がもっと多くの人に知られなければならない。親子心中などを新聞でみる度に、私たちはざんねんがるのである。病気に早期診断の必要があるように、生活の問題も早期診断は大切なことである。

（東京都家庭相談員）

わが社の労務管理

経営に〝若さ〟を生かして

――本田技研工業の諸施策――

尾形一郎

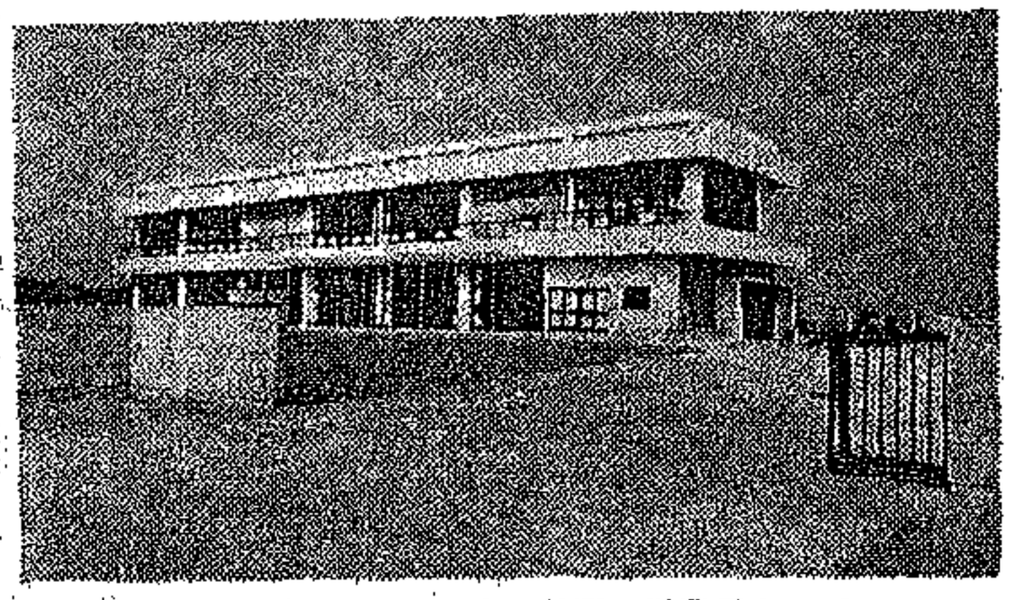

――近代設備の完備した本田技研の従業員クラブ――

昭和二十三年に資本金百万円、従業員百名足らずで浜松に生まれた当社も、現在は八十六億四千万円の資本金、従業員も約六千名になり、このうち年少者は五〇〇名を数えています。

本社の製品を御紹介しますと、自転車エンジン、オートバイ・スクーター・耕耘機・四輪車・軽飛行機等で、アメリカ・ヨーロッパにまで販路もアメリカ・ヨーロッパにまで拡がり、コンビナートとして、本田技術研究所・モータースポーツランド・ホンダ開発興業・ホンダエキスプレスなどがあります。

まず当社の特色とするところの一つは、平均年齢二十四歳という従業員の若さであり、これが種々の政策に生かされております。

1　若さの現われ

「若さ」というものは――精神的若さも含むが――偉大な力をもつものです。当社では若い人たちにいろいろ勉強してもらい、アイディアがある場合には直ちにそれを採り入れます。効果があるかないか、試してみようではないかということでやっているのです。二度くり返さない限り、失敗は前進を約束するものです。

また、新入社員に対しても、入社後の教育が終ってしまうと、すぐに一人前の仕事を与え、どしどしやらせています。若いからとか、新入社員だとかいうことで区別は全然つけていません。すなわち大幅な権限の委譲をやっていま す。こういうやり方には、若い人も応えて、よく勉強し、またやってくれます。たとえば、高校を出て四～五年で班長になり、十数人の部下を立派に指導している人もいます。

2　常に夢をもたせる

当社の運営方針にもありますが、従業員に対して常に夢をもたせています。二十二、三歳たとえば、優秀な人には、若くてもどしどし海外渡航の機会を与えています。その最も端的に現われて で輸入工作機をマスターするために留学した人もあり、家族と一緒に欧米に駐在して活躍している人もいます。ちなみに昨年一年間に海外に出た人をあげますと、約百名もの人が海外渡航していますが、常に相手を人間として取扱い、相手の立場に立ってものを考えるということであります。このことは製品を造る場合でも同じで、自分たちが使うのでなく、常にユーザーの立場に立って考えてやれということであります。

3　人間として尊重する

当社では従業員の中に身分的な差別はなく、重役も、事務所で働く人も、現場で働く人も全て従業員という呼び名だけでなく待遇上も差別はつけておりません。現場に働く人も、事務所で働く人も同じ給与体系であり、その他の面においても全く同じであります。このことは男女間においても同じであります。

これらの根源となっているものは、常に相手を考えるということであります。このことは製品を造る場合でも同じで、自分たちが使うのでなく、常にユーザーの立場に立って考えてやれということであります。

4　アイディアの尊重――提案制度

当者では、従業員一人一人が経営の担い手であると考えています。その最も端的に現われているのが改善提案制度であると思います。わが

社では毎月二、三百件の貴重なアイデアが出されております。それは決して賞金が多いからではなく、これらのアイデアが実際に至る所に活かされるような仕組になっておりまかされるからです。それらは製品や、工作機械、作業方法、さらには伝票にも活かされています。これらのアイデアにより、毎日の製品がニューモデルだといっても過言ではないくらいであり、また工作機械も買ったままの原型をとどめているのは、ほとんどないと言ってよいほどであります。

これほど、自分たちの考えたことが実施されることは、働くものにとってこの上ない喜びです。それだけに従業員のモラールは高く、また単なる労働者でなく、自分達で立派な製品を創り出すのだという自覚をもって、皆んなが働いております。

5　個人管理

「人間として尊重する」ということで、先ほどもふれましたが、その現われの一つとして当社では「私の記録」というものを採用しています。これは今までの画一的な労務管理から、個別的な管理を行なおうとする手段の一つとして試みているのです。

このノートは、すばらしくいい紙で造ってあり、職場に特殊なケースを備え、そこに入れてあり、各人が自分で、職場でのできごとや、職歴の内容、上役に対する訴え、部下に対する忠言等何んでも書いてよいことになっております。もっとも、この「私の記録」は、当人が本田技研に入社してから何をやってきたか、また在職中にどんなできごとがあったか等を、老後に憶い出すよすがとして採用したわけです。しかし、口をきくことの上手でない現場の従業員は書くことによって、上役に訴えるすべをもち、また上役はそれを読むことによって、部下をよく知り、指導も適格にできるのです。

―従業員と運動会を楽しむ本田社長―

6　自主性をもたせる

当社には各事業所にレクリエーション機関が おかれています。このレクリエーション機関は

箱根における班長の研修会

年度初めに会社から予算をうけるだけで、後は全く従業員の自主的な運営になっております。各レクリエーション機関は、体育・文化の部活動の他に、運動会・キャンプ・ダンスパーティ等の行事をやっていますが、これらは従業員の中から選ばれた理事によって運営されています。例年一人当たり五、六千円の予算が組まれておりますが、その使途については各レクリエーション機関に一任され、それぞれ責任をもって活動しております。これらのレクリエーション活動を通して、人格の高揚はもちろんのこと、自主的な活動精神の涵養を計っております。

以上当社の労務管理について、その一端を紹介してきましたが、詳しい施策については紙面の都合上割愛させていただきます。

（本田技研工業株式会社人事課長）

東洋レーヨンの事業内ホームヘルプ制度

筈井礼次郎

当社本店において、ホームヘルパー自身の人格・教養が第一義と考えております関係で、ホームヘルパーの社内指導を実施するため、毎週土曜日は社内勤務を原則として、派遣はしないことにしております。

その指導内容は、身分は嘱託であっても当社従業員に変わりはありませんので、従業員としての知識、会社の現状及びヘルパーとしての心得これは養成期間中に修得したことでしょうが、それは一般のヘルパー心得であって、各企業には企業の性格・特色もあり、当社が実施するホームヘルプ制度上からホームヘルパーの心得・心構えを体験・経験を通じて、自からがうみ出すよう指導しております。このように一週一回定期的に会社へ出社させることは、ホームヘルパーの企業に対する帰属性を高め、また会社に対する希望事項を十分述べさせる機会をあたえることにもなり、ヘルパーとしての業務を積極的に、そして意識的にするのに役立つのではないかと考えております。そして会社といたしましても、ヘルパーの勤務状態を定期的に適確に把握することによって、この制度がより効果的に運営できるのではないかと思っております。

左に掲げた図表は当社ホームヘルパーの派遣要領を示したものです。

今後この制度を円滑に推進するには私どもは次の事項が必要ではなかろうかと思います。

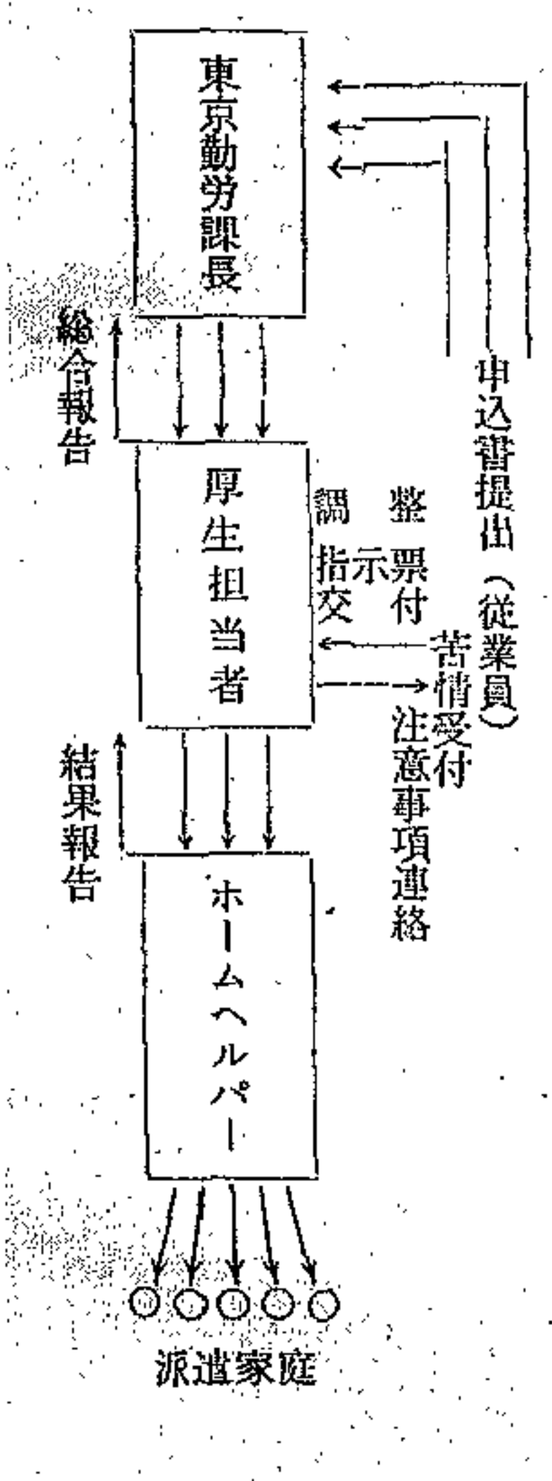

*ホームヘルパーの健康管理

週一回の出社日に健康状態の報告は受けておりますが、一般従業員のように日々健康状態を観察することができず、健康異状の場合でも、派遣先での休養が困難であり、無理の積み重ねや、派遣日の業務が平常家事の数倍を処理するような現状では、疲労の蓄積も考えられるので、この点会社としては栄養剤の支給等一般的な方法を講じておりますが、なお定期的な健康診断を実施する必要があるのではないかと思います。

*ホームヘルパー利用者の理解

この制度を生かすも殺すも利用者の受入れ態度とその気持にありと言っても過言ではないと思います。毎日の勤務場所が各家庭であるならば、自分の職場である派遣先家庭が楽しい職場であってはじめて働き甲斐もあり、また、意欲も湧くことでしょう。ヘルパーが気持よく働けるように家庭の理解が大切であることを経験しております。

この制度の趣旨を徹底的にPRする必要はありますが、この問題を一企業内にとどめず、関係当局も一般に広報活動を活発に実施されることを痛感しております。

*関係当局と企業との密接化

この制度を推進する関係当局は、各企業におけるホームヘルプ制度がどのように実施されているか、制度上の問題として、このような事例があった等、積極的に各企業の情況を把握して実施上の参考資料を提供願えれば、一層この制度は充実するのではないかと思います。ヘルパーを就職させれば事たれりとお考えでは

ホームヘルパーを体験して

川上昌子

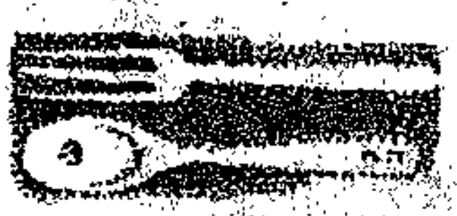

「さよなら。おばちゃん、また来てね」と可愛い声に送られてお別れして来た家ももう三十数軒。一年近い日々の間にはいろいろのことがあった。

派遣先も掃除の小母さんから重役さんまで。一間のアパートから庭に囲まれた立派なお邸までいろいろであるが、皆同じ三和銀行で働いている者同士。互いに打ちとけて少しの気兼ねもなく信頼の中に家事をまかせて下さる。もちろん家々によってそれぞれ生活態度も食事の好みも違い戸惑うこともあるが、奥さん方の暖い理解に助けられて、大した失敗もなく働いている。

御主人にお目にかかることはほとんど無いが、みなよい奥さんばかり。子供達は多少甘やかされている傾向はあるが、素直でのびのびと育ち、とても可愛い。

市場への買物には手をつないで一緒に行くことも多いが、童謡を歌ったり、お話をしたり、関係当局が労をとって行くため、てくださるならば、この制度もます普及し発展することでしょう。

（東洋レーヨン株式会社東京勤労課）

をしたり、子供さんと二人っきりの暖い心の交流があって、一番たのしみな時間だ。

主婦の手替りとして掃除・洗濯・買物・食事準備・子供の世話など、日常の家事を行なうが、何しろ常で無い時に伺うので仕事の量も多く、余程手順よく働かないと時間内に仕上げることができない。その点ですべてまかせて下さる家は自分のペースで自主的に片づけて行けるので能率も上がり、仕事量の割に疲れが少ない。反対に計画なしにだらだら仕事を出されて「今日中に何と何をするのかしら……」と見当もつかずに働くのは、能率も悪くて疲れも大きい。

勤務時間は九時から六時まで。そのうち、昼食時間を含めて一時間は休憩となっているが、小さい子供さんのある家ではきちんと休むことは難しく「如何に休むか」が、今後の研究課題である。

時には、手伝いに来られたお母さんや、この制度をよく御存知ない方に不当な扱いを受けて辛い思いをすることもあるが、どんなに長くても二週間の辛抱。

普通は一週間で次の家へ回る。

派遣理由は出産病気が大部分で、平均月二十日くらいの実働である。後は銀行に待機しながら宿泊寮の掃除・食事準備等を手伝っている。仲間は九人いて、ヘルパー一家と言われる程仲が良く、すれ違って一か月以上も逢わないこともあるが、二人三人と帰った時は喜ばれた季節の料理を交換したり、困ったこと、辛かったことも話し合い、互いに慰めたり討議したりして、明日に備える楽しいひと時を持つ。支給された数々の携帯品の他に、少しでも能率よく働くために考案した奇抜な物を公開して、笑ったり感心したりするのもこの時間だ。

各家庭にホームヘルプ制度のPRが行き届き、親許である厚生課が権威をもって常に派遣先と連絡をとり、不当な労働を強いられないように私達を守って下さるので、安心して仕事に専念できる。非常の場合には遠い所にも出かけるが、大体地理的条件のよい方を分担し、働き易い環境にあることを感謝して、少しでも派遣先に役立ち、喜ばれるよいヘルパーになるよう一同心がけている。

給料は日給月給で四五〇円。交通費は銀行持ちで、昼食費の補助や、社会保障も全部あり、年六日の有給休暇等々、特技を持たぬ中年婦人の職業としては、恵まれていると思う。と言ってやはり各種各様の電気器具の扱い方、料理・家庭管理・乳幼児病人の世話など専門の訓練を受ける必要がある。私の場合、ヘルパー講習の前に家事サービス職業補導所で適切な指導を受けたことが、働いてみてどれだけ役立ったかわからない。

とにかく人手が欲しくて困っている家庭に伺うので、ちょっと目先きを替えた料理一つでも、いつまでも喜んで下さり、同じ職場、同じ寮の方へとホームヘルプ制度の良さを自然に伝えて下さる。仕事を終えて子供さんたちとお別れする時は淋しく辛いと思うが、数か月経って自分が沐浴させた赤ちゃんが見違える程大きく元気に成長している姿を見たり、弱っておられた奥さんがすっかり元気になられ、私たちの仕事を喜んで下さる時には、本当にこの仕事を選んでよかったと思う。

凍りつく日の干し物、かんかん照りの買物と辛い仕事もあるが、これらも奥さんのやさしいねぎらいの言葉で消えてしまい、お役に立っているのだ、仕事をしているのだという誇りと充実感に新しい元気が湧いて来る。

家庭内の良い面も悪い面もそのままに

大阪市立船場勤労青少年ホーム竣工

――働く若人の総合福祉センター――

見て考えることも多く、また奥さん方からいろいろ教えていただくこともあり、仕事を通してよい経験を積み、プラスになる面も多い。将来、家事作業だけでなく家具や器具の選定配置、物の整理整頓等の相談対手としても派遣されるよう仕事の範囲も広め、私達も成長したい。

現在制度のある事業所内だけでなく、広く認められるよう、後に続く人を信じてがんばろうと思う。

（大阪市三和銀行ホーム（ヘルパー））

大阪市内に働く青少年の憩いの場、教養の場として余暇善用のための福祉施設の設置が強く要望されていたが、地元関係者の深い理解と協力によって、勤労青少年の密集する船場地区に、「大阪市立船場勤労青少年ホーム」が竣工し、一月二三日に開館式が挙行された。

このホームは、中小企業に働く年少労働者の保護福祉を図り彼等の健全な育成と中小企業の労働生産性を高めることを目的として、大阪市によって建設されたもので、国庫補助一千万円を含め総工事費三、二〇五万九千円、鉄筋コンクリート造り地上四階建の近代的なしゃうしゃな建物である（建築延面積一一〇二・一平方米――約三三三坪）

ホームの施設は、ホール・娯楽室（兼屋内スポーツ設備）・談話室・読書室（図書四千冊）グループ指導室・グループ事務室・講習室（和洋二室）会議室・相談室・屋上軽スポーツ設備・シャワー室・和室（七・五畳から一二畳まで六室）・食堂・事務室・管理人室その他の各室に分かれており、働く青少年の趣味・娯楽・教養・軽スポーツ及びグループ活動等の場として、広く大阪市在住の勤労青少年に無料で開放されているが、そのほか次の事業も行なわれ、働く若人の総合福祉センターとして利用資格市内の会社・工場・商店などで働く二五歳以下の勤労青少年

開館時間　午前一〇時～午後九時

休館日　木曜日（木曜日が祝日のときはその翌日）

ホームの場所　大阪市東区安土町一丁目

以上のほか、働く青少年の福祉施設は、最近、地方公共団体あるいは民間団体によって各地に続々と設置され、働く青少年の勤労意欲の高揚とその健全育成に大いに貢献しているが、現在までに国庫補助によって設置された勤労青少年ホームは次の六か所である。

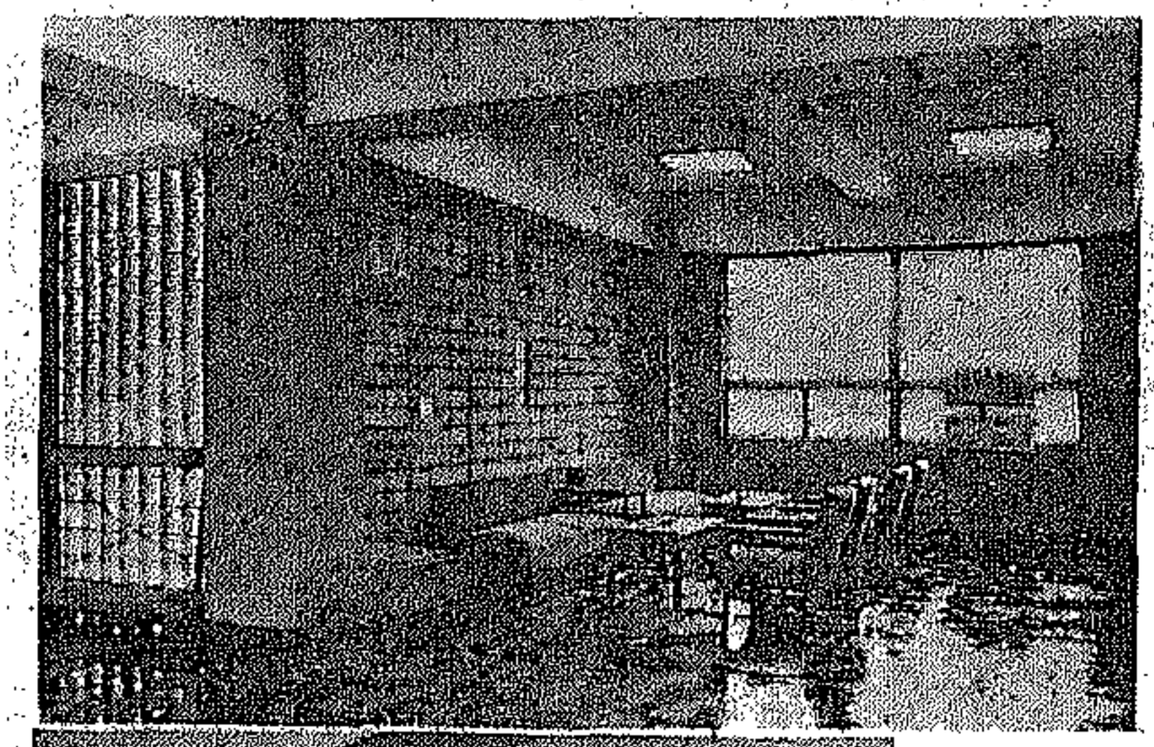

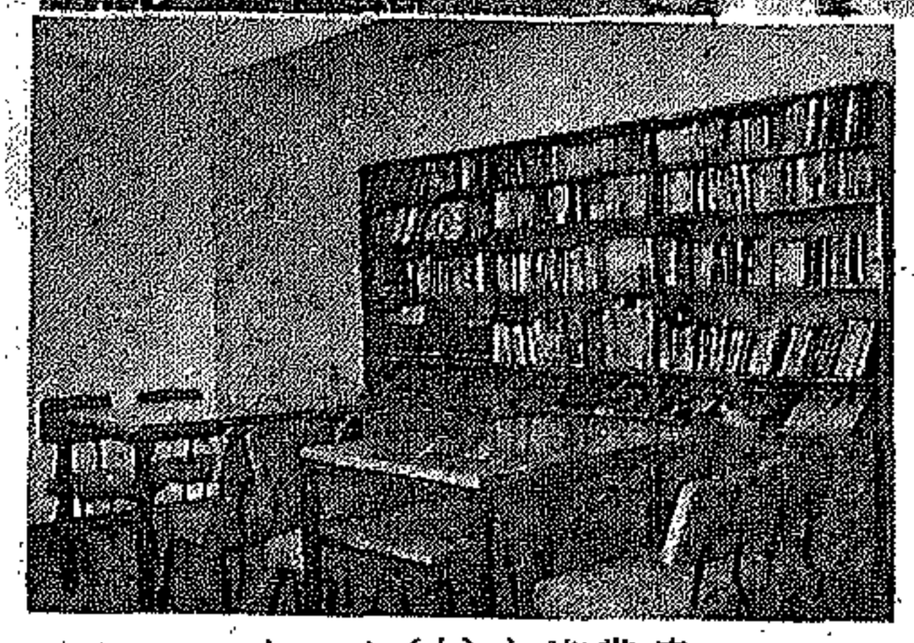

ホール（上）と読書室

○主なる事業

1　就職後の補導と離職者の一時宿泊に関する事業

2　社会問題、時事問題等に関する講演会や座談会の開催

3　実務や教養に関する講習会の開催

4　健全なグループ活動の育成指導と趣味のサークルの助成

5　日常の問題やレクリエーションなどの相談指導

○利用案内

6　映画・音楽・美術などの観賞と読書指導

7　社会施設等の見学

8　囲碁・将棋・卓球等の競技会の開催

9　その他勤労青少年の福祉増進のために必要な事業

名称	所在地	摘要
愛知県立勤労青少年ホーム	名古屋市西区天神山町一丁目	寄宿舎併設
大阪府立勤労青少年ホーム	大阪市東区石町二丁目	
大阪市立船場勤労青少年ホーム	大阪市東区安土町一丁目	
八幡市立勤労青少年ホーム	八幡市油田町九番地	
秋田県立能代勤労青少年ホーム	能代市能代町字出戸沼	本年三月竣工予定
京都市立勤労青少年ホーム	京都市上京区今出川大宮東入元伊佐町	本年三月竣工予定

（資）（料）（室）

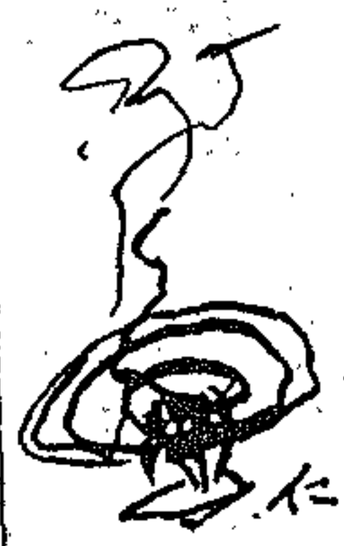

婦人の職業に関する教育訓練

――二、三の実例を中心として――

まえがき

こんな話がある。あるとき、得意先のE氏から専務のS氏に取引上の重要な電話がかかった。S氏は、たまたま重役会議のため社長室で打合わせをしていたが、S氏の秘書のF子さんは、気転を利かしたつもりで、「S氏は、只今不在です。」とあっ気なく断わった。そのため折角の大量の取引がふいになったということである。こんな場合、相手をたしかめ、用件を聞きとるなり、S氏のいる社長室に電話を切りかえるなりの措置をとっていたならば、このような失敗はなかったであろうし、ふだんから電話のかけ方などの教育が不十分だったのである。

また、近頃の電話器は感度が鋭くなっているので、昼間のさわがしい事務所でも、二メートル四方は、みんな聞えてしまうもので、例えば「忙しいからいないと言ってくれ」などと電話器の近くでいおうものなら、それが相手方の耳に伝わるのは必定で、相手に対して失礼になるのみならず、会社の信用も失墜することになる。相手に聞えて都合の悪いことや内部の打合わせの際は、「通話器を手で押える」という簡単なことも、やはり教育の徹底によって始めて習性となるものである。また、事業場を訪問したときに受付嬢の態度やことばづかいによってその社の品格が伺われ、会社の業績が知られるのである。

近頃は、中小企業でも従業員の訓練に非常に関心をもち、とくに新入者教育はほとんどの事業所でとりあげられるに至っている。しかし、婦人に対する教育訓練となると、いきおい接遇訓練や日常の作法を教えこむだけで事足れりとし、仕事の中味や実技それからこれをとりまく高度な知識といったものについては、これに触れないというのが現状のようである。果たしてこれでよいのであろうか。

ことしの第十一回婦人労働問題研究会議では、能力を正しく評価し、伸ばすために、「婦人の職業に関する教育はどのようにすすめていくか。」を議題として開催される。

その目的は、社会における婦人の地位と役割からくる特殊な問題とも関連して現状は、婦人が職業に関する教育を受ける機会が十分でなく、そのために婦人の能力を正しく評価し、伸ばすことの大きな障害となっていることにかんがみ、この機会に、婦人が職業の分野において個性に応じて能力をいかし、進展する社会の要請にこたえられるように教育するという観点から、学校・職場及び社会における職業に関する教育活動の現状、問題点、今後のあり方について研究し、今後の施策に資することにある。

ここに職業に関する教育というのは、一般に実業教育・産業教育・職業教育・企業内教育・生産教育・技術教育などいろいろな名称で呼ばれている職業につく者に対して行なわれる教育または現に職業についている者もしくは再就職をしようとする者に対して行なわれる職業に関する教育の一切を総称し、婦人が社会に有用な職業につき、職務を立派に果たし、さらに進展する社会の要請にこたえられるように能力をのばすために行なわれる資質向上の施策も含まれる。

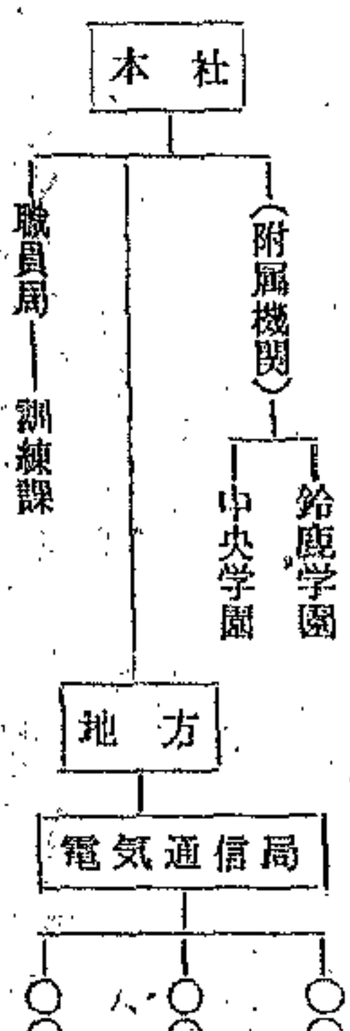

職業に関する教育訓練機関

企業内における職業に関する教育の機関若しくは組織は、最近の傾向として次第に独立した部局分課が設けられる傾向にあるが、まだ一般には、教育係とか指導係といった係制度を人事部の中に置いている例が多い。

電々公社の例を先ずみると、中央に本社があり管区に電気通信局また大体県毎に電気通信部を設けてこれが管理機関の役目を果たし、各地の現場機関を統轄しているが、教育訓練については次のような形で分担されている。すなわち訓練の計画は、学園訓練と各担当部門訓練とに分かれ、学園訓練については、本社の訓練課、通信局の学園の訓練課又は訓練係の系列で企画され、後者については、本社・通信局・通信部・取扱局の各事業担当部門ごとに、その職能の範囲内において、それぞれ比較的短期間の訓練を計画

それでは果たしてどんな形で現実に教育訓練がなされているか、以下若干の実例を掲げよう。

し、実施している。また、専門の訓練実施機関としては、中央・鈴鹿の両学園があり、各通信局には、それぞれ一または二の学園が設けられている。

本社附属機関の学園では、高等部訓練、幹部訓練、新技術訓練、中等部訓練、技術技能訓練、新入者教育などの教育訓練を担当し、一方、通信局内部の学園では技術系以外の中等部訓練、各種専修訓練、簡易な新入教育を分担している。

この例のような組織だった教育訓練機関をもつものは、比較的大企業に多く、十大紡、大手筋電鉄会社等では、社内に右のような学園又は研修所を有している。

次にM化成(株)の例をみると、この社の社是として「人間育成」に重点をもち、終戦直後の昭和二十二年に勤労部の中に教育課を新設し、産業界に先鞭をつけた。教育課には、教育係と考査係の二係があり、他に技能者養成所が独立機関として存在しており、これらの課において①技能者養成②技術員養成③管理訓練（TWIなど）④新入者教育⑤適時訓練⑥その他の訓練を分担している。

さらにF化学(株)の例では、厚生課の一部として教育係があったのを、最近の機構改革で教育課に昇格させ、その運営方針を次のように定めている。

①オン ザ ジョブ トレイニングの雰囲気を醸成し、援助する。

すなわち、教育課は、各部門の教育訓練を援助し、主として次のような活動をする。㋑各部門共通訓練の企画実施（基礎訓練、管理監督の訓練、技術訓練）㋺各部門訓練に対する援助（トレーナーの派遣、講師のあっせん、指導員の養成、資料の提供、訓練テクニックの援助、各部門訓練に対するコンサルタント）

②全従業員にセルフデベロップメントの意欲、気風を与え、その意欲にこたえる機会と場を準備する。

最後に、中小企業の例としては、勤労課、人事課の中に教育係を設けている例が多い。この場合、一係でほう大な企画運営をしていることがまま見受けられるが、業務量その他の点から、社内の機構全体との関連において検討してみる必要がある。

婦人に対する企業内教育訓練の若干の事例

婦人に対する企業内教育訓練は、前にも述べたように、どちらかといえば躾教育・サービス教育に重点がおかれ勝ちである。企業内教育に極めて熱心なM電機(株)の新入社員教育の高校卒業者向けの教育方針を拾ってみると次のように男子と女子には差がみられる。

○男子高校卒の新入社員教育

目的　将来中堅社員として必要な素地と見識を身につけさせる。

1　生産概要の把握

2　実務に必要な実際的知識技能の修得

方針及び期間

1　講義、実技、幻燈、見学などを適宜組み合わせて行なう。

2　期間は約二か月半

実施方法

1　事務系、技術系別に行なう。

2　各部で実習終了日に懇談会を行なう。

3　各部課の協力を得て、教育課が全般に世話をする。

内容

1　講義（新入社員に望む、新入社員の心構え、わが社の歴史と伝統、工場の組織と機構、業界におけるわが社の地位、諸規則について、現場でのあり方、福利厚生、安全衛生、計装、文書、労働組合、IBM）

2　見学、実習、懇談会の開催

○女子高校卒の新入社員教育

目的　女子社員として必要な素地と躾とを身につけさせる。

1　工場の概要と業務に要する実際的知識、技能の修得

2　組織人としての協調心、奉仕の精神の体得

方針及び期間

1　講義、実技、幻燈、見学などを適宜組み合わせて行なう。

2　期間は約二週間

実施方法

関係各部課の協力を得て、教育課が全般にわたる世話をする。

内容

1　講義（女子社員に望む、女子社員の躾、工場概況、工場の組織と機構、PRと私達、勤務と規則、文書、福利厚生、IBM、安全と健康、労働組合、応接訓練）

2　実技（電話のかけ方、応接の仕方、ガリ版、ペン習字、計算器、計算尺）

3　見学、懇談会の開催

しかし、会社によっては、男女に全く差を設けていない場合もあるが、現状はこの方が少ない。

教育を時期別に①入社前②入社時③入社後の再教育と三つに分けてその例をみよう。

1　入社前教育

○A証券(株)　毎月社内報や株式の基礎知識になるものを送付し、宿題を出して答案を提出させる。

○B百貨店　採用内定者に会社要覧、社報を送り、会社に対する帰属感、信頼感を高めさせる。

2　入社時の教育

○C銀行　入社時男子高校卒十日間、大学卒十五日間本店に集合させ、女子については、地元でブロックごとに十日前後研修する。女子の教育のプログラムは次のとおりである。

（第一日）会社の現状、就業規則、札勘定、手形小切手の基礎知識、数字、珠算

（第二日）銀行業務の概要、計算事務、出納事務、勤務の心得

（第三日）手形交換事務
（第四日）社会人としての心得（外部講師）
（第五日）手形交換所見学、本店内見学
給与福利厚生、電話のかけ方、スライド映画
（第六日）窓口応待、スライド、懇親会、

○　D商会　学卒者に対しては、一定人員ごとにグループを設け、十五日間テキストによる職能教育を行ない、中高年の新入者に対しては、半年ないし一年実務につけた後、一週間程度テキストにより職能教育を行なう。

教科目とその授業時間は、①会社員としての常識（四）②販売の基礎知識（八）③商品管理（七）④商品知識（五）⑤接客（二四）⑥陳列（一四）⑦販売事務（一〇）⑧包装（一四）⑨課外講話（五）⑩見学（七）となっている。

3　再教育

○　Eミシン製造㈱　問題ごとにケースバイケースで教育を行なう。方法としては、業務の合理化を目標に、調査室が中心となって対象者を集めて行なう。

○　Fデパート　一般の再訓練として、朝礼時に各担当係員から具体事例について研究をし、夏季（八月）、冬季（一、二月）に平常の訓練の不足な点、不備な点の補習を行なう。

○　G相互銀行　十年以上の勤務者に対し、昇格準備のための研修を実施する。

「働く婦人の家」館長会議から

婦人少年局では「働く婦人の家」の相互の連けいをはかり、運営上の問題点を検討するため去る二月六日働く婦人の家館長会議を開催した。

出席者は既設の群馬・神奈川・福岡・兵庫の働く婦人の家館長と現在建設中である愛知・福井を含む各県労政関係者、労働省側は谷野婦人少年局長、大羽婦人労働課長等であった。

会議は終日熱心に進められたが、今年度の会議はとくに地域の働く婦人の要求を館活動の上にどのように組織化するかという点にポイントをおいたので、ここでは以前八年間にわたって新宿生活館長をしておられた東洋大学教授塚本哲氏の席上における講演の概略と各館最近の運営状況の要旨を述べることとする。

地域福祉センターの活動について

塚本　哲氏

既設の「働く婦人の家」（以下館という）の地域の状態は、大企業あり、中小企業ありではあるが、一つの特性をもった地域であることは共通している。

そういった場合いわゆるコミュニティ（ある地域の人間が生活の協同目的をもつということ）というものが当然必要となってくるのであるが、都市と農村では、そのコミュニティは異る。

館の場合にはそこに働く地元の人と、移動してきた働く人のニードを把え、コミュニティというムードを盛りあげることに力をそそげばよいと思う。

ところが今日の社会をみると、人間の個性、自主性というものはだんだん失なわれつつあり、社会学でいう人間阻害ということが問題となっている。大企業をみると頂点の支配者以外はほとんど合理化、機械化されてしまい、人間は歯車の一つにしか過ぎなくなっている。

こうなると生活の幅は非常にせばめられ、人間性は失なわれることとなる。そして休まず、遅れず、働かずの三原則を守るだけの人間にさせてしまう。また他方そのプレスされた抑圧、欲求不満はどこかではけ口を求めることとなる。労働時間が短かく、レジャーができることは結構だが、レジャーの使い方をみると、近頃ではスキー・スケート等に集中していて個性がない。芸術・文化はかつてはハイクラスの人々のものであったが、現在では大衆文化、商品文化のものとなった。しかし大衆文化の中には真実の高い指標がなく、商品文化はマスコミの支配をうけている。これはすなわち人間の疎外である。

では全部がこうであるかといえばそうではなく、一方では中小企業の封建制というものが根強く残っている。

こういう社会的背景をもったわが国においては、コミュニティを基盤とするムーブメントはあまりにも弱いという考え方もあるが、逆にいえばわれわれはささやかでもそうした筋の通った運動を展開していかなければならないのではないだろうか。

館の場合においては労働者を地域に定着させること。殊に中小企業地では企業主とその家族を含めた地域ぐるみの運動が自然に展開されなくてはいけない。

洋裁やお花の講習会にしても開催中は集まった人が、所定の期間を過ぎればいなくなる。洋裁の講習会もよいのだが、それだけではコミュニティセンターとしての意味がない。最初は模倣してもやむを得ないが、一体なぜそういう催しをするかということがまず必要なのであって、何か講習会をするというのはあくまでも一つの手段でなくてはならないのである。そしてその人達のせっかくの人間の自主性が阻害されないよう、しっかりとした思考を持つ人間になるよう補導す

る。だから洋裁の講習会をして三〇人の修了生を出すことより、明るい社会を作るにはどうしたらよいか、自分は人生にどのように対決することができるか、というようなことを考える人が三人でもでる方が効果的といえる。何十人講習会に集まったということは問題にならない。

これは重要なことで私はラジオやテレビで呼びかけるのがマスコミではなく、石垣を一つ一つ築いていくことがほんとうのマスコミのあり方ではないかと考える。

従って館長自身は非常に底辺の広い知識の豊かな人でなければならない。部下に対してもその他どんな場合にもスーパーバイズできる人でなければいけない。そういう人が館にいることもコミュニティセンターとして一つの条件である。

館長は八年～十年くらいしないとそう根は生えないのではないかと思う。

在任中、私は何か大きく仕事を打ち出したいと考え、老人の問題をとりあげた。老齢年金の必要性とそのためには組織も作らねばと考え、昭和二十七年に老人クラブを結成した。大変好評で新聞、ラジオでも大いにとりあげてくれた。

このように私は口に筆に老人の社会福祉問題のを唱えたのであるが、それがその後三～四年のうちには不完全ながらも老人福祉年金、いわゆる国民年金につながるようになったのである。

われわれの仕事は地域の一隅の仕事ではあるが、その中のアクションは無限に、広がり得るものだという自信をもつべきである。この仕事は立身栄達を夢見るのならやめた方がよいのであって、地域の精神となって自分をぶっつけ、どんな小さな花でもよいから咲かせようという意欲がないと、この仕事はできない。

今日のコミュニティセンターというものを考えるとき、物的な営造物を考えないわけにはいかないが、主体はやはり人的営造物でなくてはならないであろう。何故なら人と人との交流には実に鋭敏な電波が流れ、人間の動きにはさまざまなかぐわしいムードがあるのであるから。コミュニティセンターの活動はそこから出発するのである。故にセンターの仕事は対外的な仕事の前に対内的なセンターのあり方を固めるのが先であるといえる。

来館者と館の人との交流がどのように行なわれているかということは重要なことで、そこに館の人の広い人間性が生かされているならば、人も頼ってくるし、コミュニティ活動としての波紋も広がり、やがて組織化ということも可能になってくる。

従ってコミュニティセンターの仕事というのは社会福祉と、社会教育という一つの柱の側面どうしが完全にミックスされた場でなくてはならないと言える。

では具体的にどのような仕事をしたらよいかというと第一にソーシャルニードを観察すること。これはむずかしい調査ではなく、何が要求されているかを知ることでよい。そういうことを背景として仕事をすすめ、ニードを組織化するわけでこの研究心を忘れてはならない。

今日では三年前奥山で炭焼きのつぶやいたひとり言が、三年後には都市にまで広がる時代、つまり一地域におこった一つの秀れた考えと行動は、必ずアクションとして社会に広がる可能性をもっている。

相談業務もニードをとらえる重要な一方法で、これはほんとうは相当勉強して専門的なケースワークとかカウンセリングといった技術をもたねばならないものであり、心理学者も社会学者も精神病医も必要なものである。しかし、それは無理であるから、せめて精神衛生のケースワークなりカウンセリングができるくらいの職員を置くようにすればよい。養成してもよい。

カウンセリングは今日では社会的効果を高めるというところまで成長している。

クラブ活動も忘れてはならない。クラブ活動の中心は人間の交流で、民主主義の理念を愛する人を作っていけばクラブのモラールは次第に高められる。この場合のモラールは士気を鼓舞するととと解してよいであろう。館の方ではそれを自主的に盛りあげていくよう側面的援助をしていただきたい。但しグループの人数は三〇人を超すと動かしがたくなるから注意することである。それから単に工場に働いている職域的なグループばかりでなく、地域の、とりわけ小工場主の主婦のグループ作り等にも力を添えていただきたい。

働く婦人の家運営状況の要旨

○神奈川県勤労婦人会館

職員の増員が二名認められ、現在八名で業務にあたっている。

クラブ活動は最近特に盛んで、華道・料理・生活・グンス・英会話等のグループが自主的に毎週、あるいは隔週に集いをもっている。県労政課長はこの種の仕事に、深い理解があり、自ら英会話の講師を引き受けられている。館側としても必要プリントの引き受け、レコード購入、案内状の配布等に助力している。

巡回指導も座談会とか講演会とかの形で県下一帯に幅広く行なっている。

東北方面からの集団就職者や商店街の店員の利用も増えつつあり、商店主の主婦を対象とした料理の講習会も好評であった。

最近ダンスパーティ等で講堂を使用することが多いので、椅子を入れない大ホールを一室必要としている。

○福岡県婦人の家

開館時刻は午前八時三〇分から午後十時までで月曜日は休館している。

館が主催する主な年間行事としては、

婦人週間、働く婦人の福祉旬間、職場婦人の卓球大会、母子健康相談、サークル交歓会、教養講座、開館記念の催しがあげられる。

クラブ活動も料理・茶道・華道・手芸・ダンス等活発である。屋外運動場はないが屋上があり、気候の良い時季には、ダンス・お茶の会等に利用されている。

巡回指導は現在木屋瀬地区に母子相談のため年一回出かけているだけであるが、今後は、生活保護家庭が多くボーダライン以下といわれている炭鉱地区の巡回指導も幅広く出かけていきたい。

○群馬県働く婦人の家

運営委員会のほかに市長・市会議長・教育関係者・業者団体・婦人団体代表等からなる働く婦人の家後援会というのがあり、館に協力して種々援助を行なっている。

巡回指導、相談指導とも本年度は増加しているが、特に相談業務は三五年度年間五四件であったものが三六年度においてはすでに一月一日現在で二五七件を数えている。また相談業務のための専門担当者も委嘱している。内容は健康相談が多い。

開館時刻は午前八時三〇分から、午後八時三〇分で、年末年始の七日間以外無休である。

手ぜまなため、現在、四〇〇万円の予算をもって延二三一平方米の建物を増設している。

託児は三歳から六歳までの子供を三九人預っていて、屋外運動場はもっぱら彼等が占領している。

事業主との接触を図ることは重要なことなので、事業場の定期訪問や座談会等話し合いの場をもつよう努力している。最近は事業主の館に対する関心が深まってきている。

○兵庫県働く婦人の家

昨年の八月に開館したばかりでようやく軌道にのったところである。

西脇市は兵庫県のほぼ中心に位し、播州織の機業地として名高く、労働者のほとんどは九州・四国・山陰地方の出身者で年々五千人から六千人の新卒者が雇用されている。（そのうち八〇％が女子労働者）

それら女子労働者の指導方法としては、各事業場で実施している講習会場で一般教養についての講演をする他、話の合い間に友達との交わり方、お金の使い方、女性としてのエチケット、余暇の善用、恋愛、結婚について等実情に即した指導をしている。

この地域には以前から「女子従業員を守る会」というのがあるので、それらの団体とも協力して事業をすすめている。

利用状況としては、談話室・集会室が良く使われており、和室・割ぼう室は漸次認識され利用されるようになった。

生活相談・身上相談・教育相談等の相談事業も次第に増加しつつある。

会議員を結ぶ
文集や回覧ノート
―全国婦人会議員その後―

毎年、全国婦人会議には、日本の各地から会議員として選ばれた六〇人の婦人たちが集まります。彼女たちは、たった四日ほど一緒に暮らすだけですが、一生に何度と味わえない感激にひたり、また語り合うことによって旧友のような親しさをおぼえ、また各地に散っていきます。特に各部会ごとのグループの人々は、その度合いも濃く、別れるときも、お互いの友情を永く続けるために、今後文集を発行しようという約束が交わされることがしばしばあります。

しかし、それぞれ帰宅すれば、そこには忙しい仕事が待ち構えていますから、誰か特別に熱心な人がいないかぎり、それはなかなか実現されません。ところが、世話役を買って出る方があって、婦人少年局にも時折なつかしい便りや、会議員の間にノートを回して、感想や近況を書き綴ったものを一冊の文集にしたものなどが送られてきます。この機会に二、三の文集を御招介してみましょう。

北から南へ第二集（昭和三五年第八回全国婦人会議第三部会）

これは二回目の回覧ノートをプリントしたもので、去年の五月八日に仙台の三浦ミチさんから出発したノートは十四人の会議員とリーダーの塚本哲先生をまわり、最終の富永美津子さん（大分）に回ったのは今年の一月。それが再び振り出しの三浦さんに戻り、三浦さんの手でプリントされたのです。その編集後記によると、第一集は活版印刷のものだったが、第二集は三浦さん自身の手でガリ版を切つて印刷まで、すべて一人の手で仕上げたとのことです。B五判五九ページにぎっしりつまっており、表紙には塚本先生の年賀状から拝借したという版画も入り、どのページにも筆者たちの生活の匂いがいっぱいです。家族の動勢から、読んだ本のこと、会議員の間で交した手紙の紹介等々。三浦さんは、少しでもコストを下げたいために、謄写刷にしたとか書いていますが、この労力は愛情なしにできるものではありません。そのために家業の方は怠けて、主人に少々渋い顔をされた……というのも、うなづけます。

きずな　第一号（昭和三五年第八回全国婦人会議、第一部会）

第一集は、大分の小池憲子さんの編集で、これは原稿を送ってもらい、ガリ刷（但し本職に依頼したもの）二二ページのものです。年二回の予定で、編集者も順回しということになっています。

その他、第六回婦人会議第四部会ではノートの回覧を続け、今、三回目を回しているというニュースも入っています。こんな便りがどしどし婦人少年局に送られるのを係は楽しみにしています。

（A）

新しく就職する人をめぐって①

離職者を出さないために

B　新学卒者の就職の時期がやってきたね。

A　早いものだ、昨年の史上空前といわれた求人難も、今年は中学卒業者が昨年より四割近く増加したお蔭で多少は緩和される模様ですが、まだ学卒者の不足は当分続きそうだ。

B　ところで求人難とともに最近取上げられているものとして年少者の早期離職の問題があるが。

A　早期離職の傾向はここ数年わずかながら増加していることが職業安定局の調査の結果で判っているが、これによると三十五年三月に卒業し就職した者について就職後三か月以内に五・五%の者が離職し、就職後一年以内には一六・六%のものが最初に就職した事業所を離れたことになっている。

B　離職の原因はなんだろう。

A　くわしい原因はわからないが、大雑把に言って解雇されたものはわずかで、大部分の者が自分から退職していったものであるということだ。よくある例だが、就職した事業所の仕事が思っていたより辛かったとか、労働時間八時間という約束で商店に就職した年少者が、朝九時から夜は店を閉めるまでその間、休憩や、食事の時間もろくにないのでやめてしまうとか、他の事業所へ引抜かれる等の場合が多いのではないだろうか。

B　よく判ったが、よそへ引抜かれた者は別にして、労働条件が最初の約束と違うとか、悪い事もしないのに解雇されたとの場合これを保護する方法はないものだろうか。

A　そう、そのために労働基準法に規定を設けてこのような人達を保護することにしている。十五条や六十八条がこれだ。

B　具体的にはどのような規定なんだ。

A　簡単に言うと、まず十五条とは、労働契約をとりきめる際、労働者に賃金や労働時間、その他の労働条件を明示する義務を事業主に課し、もしもこの明示した労働条件が事実と相違したものであれば労働者は即時に労働契約を解除することができ、また労働者が就職のために住居を移転してきた者で解除の日から十四日以内に帰郷する場合には、使用者は、必要な旅費を負担しなければならないことになっている。

B　明示しなければならない労働条件とはどういうものを言うのか具体的に教えてもらえないか。

A　明示すべき労働条件の範囲については、労働基準法施行規則第五条に列挙されているとおり、就業の場所や従事する業務、始業終業の時刻、休憩、休日、休暇、交替制、賃金、退職に関する事項及び退職手当、賞与、最低賃金その他となっている。

B　労働者に明示する方法はどういうかたちでやればよいのだろうか。

A　これは文書によっても口頭によっても差支えないが、採用しようとする労働者が理解できる程度に示すことが必要だ。一般に公共職業安定所を通じて行なわれる職業紹介は、職業安定法第十八条によって従事すべき業務の内容及び賃金、労働時間その他の労働条件を明示することを求人者に義務づけているが、これは労働基準法第十五条によって明示を要求されている労働条件と同じ内容と考えて差支えないので、公共職業安定所の紹介で就職した者には労働条件は明示されているものと考えてよい。

B　そうするとこのようにして明示された労働条件が事実と相違した場合には、労働者は、即時に労働契約を解除することができるわけだね。

A　そうだ。この場合民法に優先して即時に解除できることに意義があるのだ。ただこの即時解除権の行使は明示された労働条件と事実の相違を知ってから相当期間内にだけ認められるものと理解され、明示された労働条件と相違する労働条件のもとで長期間働いた後では、この解除権を行使することは信義則の上からも、また民法の瑕疵の追認という理論からも許されないものと解されているので注意しなければならない。

B　なるほど、求人難の折から、この即時解除権を労働者が行使できる権利を有していることは相当な強味を持っているわけだ。

A　うん、だが職業安定局の行なった三十四年の失業者帰すう調査結果報告によると、この調査は失業保険受給資格決定を受けた者だけについてだが、比較的再就職の機会に恵まれた十九歳以下の離職者でも離職後六か月間に四〇%強しか再就職できないのが現状だ。それに再就職した場合の労働条件のうち、賃金が前職より高くなった者四〇%、低くなった者四六%、残りが変らなかった者で、前職よりも少なくとも賃金の面だけでいえば不利になった者が多いという事実だ。ただ解除できるということだけでは、本当の意味で労働者の救済にならない場合があるということも知っていてもらわなければならない。

B　なかなか難かしい問題だね。では労基法第六十八条に関連する問題は次の機会にお願いしよう。

（年少労働課）

婦人界のうごき
（一月一日～二月一〇日）

（一月）

一日　昭和三六年一一月二九日公布された児童扶養手当法は本年一月一日から施行された。これにより父母が離婚した児童、父が死亡した児童、父が廃疾者である児童、父の生死があきらかでない児童（この法律で児童とは義務教育終了前の者をいう）等に月額八〇〇円、該当する児童が二人であるときは一二〇〇円、三人以上であるときは一二〇〇円にその児童のうち二人を除く児童一人につき二〇〇円を加算した額が与えられることになった。

八日　総理府は「経済問題にかんする世論調査結果」を発表した。この調査は全国の有権者三千名を対象として実施されたもので、調査結果で目立つのは、生活状態が前年にくらべ苦しくなったというものが三二%あり、その大部分は物価値上がりを理由にしている。しかし具体的生活内容は向上したとするものが多く、暮らしが苦しくなったとするものも過半数は生活内容向上を認めている。今後の暮らしの見通しは悲観と楽観がほぼ同数である。

一一日　公正取引委員会は「懸賞販売に対する消費者アンケート調査」の中間集計を発表した。このアンケート調査は、同委員会が二月の国会に提出を予定している「不当顧客誘引行為防止法案」（仮称）の資料として昨年一一月に実施したもので、都内の一、二九一世帯を対象として、懸賞販売の賛否、懸賞販売のあり方など九項目について意見をきいたものである。懸賞販売賛否については反対が五〇%、条件付賛成が一八・六%あり、懸賞販売の現状に不満を示すものは六二・三%に及んでいる。不満の理由は①主として子どもが買う商品に懸賞をつけないでほしい②抽せん期間が長すぎる。③欺瞞的なものがある。④高額の賞品、現金は射倖心をそそるなどである。

一八日　イスラエルのゴルダ・メイア外相来日。メイア氏は世界で唯一人の婦人外相であるが、フィリピン・ビルマ・タイ・カンボジァの四国の公式招請に応じた旅程をのばして来日したもので、わが国へは非公式の来訪である。

二二日　労働組合、生活協同組合、労組主婦会などによる物価値上げ反対中央集会が東京の千代田公会堂で開かれ、全国から約三〇〇名の代表が参加、物価値上げ阻止の経験を交換しあい①独占禁止法の強化②私鉄運賃値上げ反対、③物品税の撤廃④日常食料品の流通機構の改善、などを決議、政府へ抗議した。

二二日　第二回交通安全国民中央大会（財団法人全日本交通安全協会主催）が東京代々木の日本青年会館で開かれ、二〇日および中央執行委員の担当ポストをきめたが、婦人対策委員長には船山とみ氏が新たに任ぜられた。

二〇・三一日　新生活運動協会、貯蓄増強中央委員会主催、全国地域婦人団体連絡協議会・主婦連合会・全国農協婦人組織協議会・全国漁協婦人部連絡協議会・全国未亡人団体協議会の五団体協賛により「新生活と貯蓄」全国婦人のつどい（第四回）が開かれ、約二五〇名参加。第一日目は講演にひきつづき、「消費態度の合理化をめざして」「ひとりひとりがしあわせになるために」のテーマをめぐり、四分科会に分かれてパネルディスカッションを行なった。第二日目は分科会報告にひきつづいて全体討議を行なった。

（二月）

五日　売春対策審議会は売春防止法実施後も大都市や温泉地等では依然として風俗が乱されていることを遺憾とし、政府が売春防止法の徹底を図るため、すみやかに適切な措置をとることを強く要望し、「売春防止法の徹底に関する要望」を採択・政府に提出した。

七日　専修大学教授・田辺繁子氏は法学博士号を授与されることになった。田辺氏は「マヌ法典の研究序説」という研究論文を京都大学に提出し、昨年一二月に審査を通過していたもの。

婦人労働関係資料の紹介

≪はじめに≫

この目録は，昭和36年12月及び37年1月に，婦人少年局婦人労働課が受入れた官公庁・民間刊行物のうち，婦人労働に関係の深い資料を抜粋して一覧としたものです。

資料は定期刊行物と不定期刊行物に大別し，週刊・旬刊・月刊・季刊の雑誌・資料等，定期的に刊行されるものは定期刊行物として分類し，逐次刊行物および定期に刊行するものであっても年に1回あるいは数年に1回刊行されるものは不定期刊行物として分類しました。なお，定期・不定期とも，それぞれ五十音順に配列してあります。

このほか，定期刊行物には毎月勤労統計調査結果報告（全国および地方，労働省統計調査部発行）・職業安定業務月報（労働省職業安定局発行）・労働力調査報告（総理府統計局発行）等があり，いずれも婦人労働の実情を知るうえに最も基本となる統計資料ですが，ここには一々掲載してありません。

今後，スペースの許す限り引続き掲載する予定ですので，婦人労働問題に関心を持つ方々の御参考になれば幸です。

1. 定期刊行物　（昭和36年12月受入れ分）

資料名	巻号	発行所	主要目次
海外労働経済月報	11—19	労働省統計調査部	○イギリスの賃金決定機構と賃金政策（下）
官公労働	15—12	実業労働研究所	○職務給をめぐる問題の回顧と展望（西宮輝明）
看護	13—12	日本看護協会	○数字からみた看護婦—最近の需給状況—（幡井ぎん）
看護学雑誌	26— 1	医学書院	○看護婦と労働問題（渡辺華子） ○37年看護界の課題と期待（永生貞）
官報資料版	256	大蔵省印刷局	○昭和35年国勢調査の年齢別，産業別人口
〃	257	〃	○母子世帯等に児童扶養手当
生糸	10—12	日本製糸協会	○製糸業賃金調査
自由労連通信	330	国際自由労連東京事務局	○国際自由労連，ＩＴＳ「婦人労働者の問題に関する合諮委」の婦人通信員増員を決定
〃	331	〃	○ＤＧＢ繊維衣服労組大会開催さる
〃	332	〃	○ＩＭＦ婦人労働者会議「同一労働同一賃金」その他婦人労働者の保護対策を検討
〃	333	〃	○婦人労組員のための米州セミナー開催さる
職業安定広報	12—12	労働省職業安定局	○調整期の日本経済と雇用問題（赤司正記） ○就業構造の地域差と人口流動 ○日産労働者の生活実態
職業情報	36年度3	日本職業指導協会	○昭和36年3月中学，高校卒業者の卒業後の状況（竹内喜好） ○主要産業の動向と雇用の近況（石原義治） ○中小企業の動向と雇用の現状（柿崎昭生）
全電通	2— 1	全国電気通信労働組合	○合理化の実態をさぐる
中央労働時報	1861年11	中労委事務局	○最低賃金制の現状と問題点（大島靖）
東商	〃 12	東京商工会議所	○東京都の労働政策に関する意見
日労資料	527	日本労働研究所	○中小企業とはどんな概念か
〃	528	〃	○来年の初任給はどうなるか ○日本の賃金事情について
〃	529	〃	○技術革新下のホワイトカラー（大河内一男） ○労働法上の婦人の地位とその実状（谷野せつ） ○電々公社の婦人労働とその管理（瀬谷信之） ○中小企業の低賃金構造（吉沢栄蔵）
労政時報	1638	労務行政研究所	○36年度年末一時金の要求と昨年の実績事情
〃	1639	〃	○36年度の主要企業の賃金水準とモデル賃金（関西経協調） ○来春学卒者の通勤・住込別，見込初任給（東京都調）
労働科学	37—12	労働科学研究所	○マツダタイプ作業の研究Ⅱ（酒井嘉子）
労働の科学	16—12	〃	○林業労働者の現状と今後（山崎恭一，他）
労働基準	13—12	日本労務研究会	○男女同一賃金の原則〔実務講座〕
労働時報	14—12	労働法令協会	○貿易自由化の促進と雇用面への影響 ○技術革新と技術訓練
労働週報	1034	産業労働調査所	○事業場別にみたモデル退職金（京都経協調）
〃	1035	〃	○出版社従業員の賃金実態（出版労協調） ○食品産業各組合の年齢別賃金実態②（全食品労組調）
〃	1037	〃	○最賃・初任給・賃金体系・昇給（新産別調）
〃	1038	〃	○金属労働者の賃金実態（全金属調）
労働統計調査月報	13—12	労働省統計調査部	○賃金の年功格差をめぐって ○労働時間制度の状況
労働法令通信	14—42	労働法令協会	○全繊綿紡部会で臨時工の特認使用を協定
〃	14—43	〃	○最近における定年，雇用の実態 ○主要40社の事例にみる特別休暇の与え方（2）
〃	14—44	〃	○早産が見込まれる場合の産前休業期間（婦人少年局通達）
労働問題	1	日本評論新社	○労働運動と私（労賀民重） ○婦人運動の新しい波（金井重子） ○職務給について（丹橋尚道）
Japan Labor Bulletin	3— 9	労働大臣官房国際労働課	○Actual State of Female Labor in Japan

2. 不定期刊行物 (昭和36年12月受入れ分)

資料名	発行月日	発行所
あなたが本当に思っていることは？ 婦対部意識調査 第1次中間報告		全海運婦人対策部
給与構成調査結果報告書 35 年		労働省統計調査部
現段階における「男女同一賃金」の問題		川崎文治著並びに発行
国勢調査1%抽出集計結果速報 昭和 35 年	36.11	経理府統計局
国民生活白書 昭和 36 年版		経済企画庁
事業所統計調査 昭和 35 年 秋田県	36.11	総理府統計局
〃 〃 栃木県	36.11	
〃 〃 山梨県	36.11	〃
〃 〃 香川県	36.11	〃
〃 〃 長崎県	36.11	〃
〃 〃 鹿児島県	36.11	〃
全国主要労働組合一覧 昭和 36 年度	36.12.10	労務行政研究所
賃金白書 1962 年	36.11.27	総評調査部編労働出版社発行
毎勤臨時調査 労災特別調査結果報告書 35 年度	36.8	労働省統計調査部
労働行政要覧 昭和 35 年	36.11.30	労働大臣官房総務課編，労働法令協会発行
労働統計年報 昭和 35 年	36.11.1	労働省統計調査部

1. 定期刊行物 (昭和37年1月受入れ分)

資料名	巻号	発行所	主要目次
海外労働経済月報	11—11	労働省統計調査部	○イギリス現在の雇用，失業情勢
生糸	12— 1	日本製糸協会	○就業構造の動向と今後の労務需給（遠藤竜雄）
自由労連通信	336	国際自由労連東京事務局	○ＥＥＣ６か国男女同一賃金実施を協定
社会福祉	97	東京都民政局	○恵まれない老人に身の回りのお世話 ——家庭奉仕員の発足——
職業安定広報	13— 1	労働省職業安定局	○中高年齢層の雇用問題とその対策（堀秀夫）
職業訓練	4— 1	労働省職業訓練局	○ある女子訓練生の場合（松本一男）
繊維労働	100	全繊同盟	○寄宿舎居住者の恋愛，結婚観について
〃	101	〃	○自治会代表はこう回答している
総評	1962—1	総評教宣部	○ママいってらっしゃい—実を結んだ保育所設立運動—
日労研資料	530	日本労働研究所	○中小企業における最近の実態調査（東京都） ○寄宿舎居住者の恋愛と結婚（全繊）
福利厚生	358	労務研究所	○寄宿舎と寮の近代的管理法（山本三郎）
労政時報	1642	労務行政研究所	○全繊同盟における生活時間調査（全繊） ○女子事務員の労働条件の実態（労働省）
	1643		○最近における主要産業の給与構成事情（労働省） ○繊維にみる家族手当の支給方法と額の実態（全繊）
	1644		○37 年新規学卒者の初任給予定額（京都経協） ○36 年新規学卒者の初任給とその取扱状況（愛知経協） ○学歴別にみた 36 年度の初任給（東京都） ○37 年卒業予定者の初任給予定額調（岐阜経協）
労働の科学	17— 1	労働科学研究所	○単調というストレス（桐原葆見）
労働衛生	3— 1	〃	○わが国における職業病一覧
労働時報	15— 1	労務行政研究所	○婦人少年行政の前進
労働週報	1040	産業労働調査所	○従業員500人以上企業における賃金水準と賃金格差(二)（関東経協）
〃	1041	〃	○従業員500人以上企業における賃金水準と賃金格差(三)（〃）
			○北海道内の事業所の平均給与調査（北海道経協）
労働法令通信	15— 2	労働法令協会	○諸外国における労働時間短縮の動き（英，米，仏，独）
〃			○女子事務員，キーパンチャーの労働条件（労働省）
The Labour Gazette	61—10	カナダ労働省	○Women in Trade Unions in Surden

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
IX 婦人と労働				
3. 婦人の労働状態に関するもの つづき				
銀行女子職員労働実態調査	労働省婦人少年局	労働経済旬報	(7—191)	53
銀行女子職員の労働実態について		職業研究	(7—5)	〃
内職の実情と救済政策の矛盾 —労働問題としての反省のために—	木下悦二 西村韶通	労働経済旬報	(7—202)	〃
わが国に女子労働の実態 (資料)	労働省婦人少年局作成	日労研資料	(6—33)	〃
播州機業における労働事情 (上・下) ——労働力構成と労働条件を中心として——	筐面秋芳 田中豊子	労働研究	(66,67,68)	〃
米国における婦人労働者の現状		海外労働経済月報	(3—10)	〃
産前産後休業調査	労働省婦人少年局	同 婦人労働資料	(13)	〃
幹部職員の地位にある婦人 ——調査報告——	〃	〃 同上	(30)	〃
デパートに働く女子労働者		労働時報	(6—11)	〃
「内職」の経済学	氏原正次郎	婦人公論	(11月号)	〃
百貨店女子職員労働実態調査速報——1953年6月調査——	労働省婦人少年局	同 婦人労働調査資料号外		〃
女子の重量物取扱作業に関する実験 (その1)	〃	〃		〃
電話交換者実態調査の概要	〃	〃		54
女子の重量物取扱作業に関する実験 (その二)	〃	〃		〃
小規模機業の実態 ——特に家族労働者について——	〃	〃		〃
銀行の女子職員	〃	〃		〃
家庭内職調査報告書 (東京都分中間報告)	〃	〃		〃
産前産後の休業状況調査	〃	〃		〃
内職する主婦たち	大原寛枝	世界	(98)	〃
権利に目覚めた乙女たち ——近江絹糸彦根工場の表情——		全銀連調査時報	(46)	〃
近江絹糸の人権スト ——踏み破つた女工哀史——		労働経済旬報	(8—234)	〃
東京都の家庭内職の実情 ——婦人少年局調査(3月)——		労働週報	(17—698)	〃
〝哀史〟と闘う女子工員 ——近江絹糸彦根工場を訪ねて——	東上高志	部落	(55)	〃
中小紡の苛酷な労働 ——近江絹糸を手がかりとして——	竹林千秋	労働経済旬報	(8—231)	〃
既婚婦人の実態調査		全銀連調査時報	(48)	〃
女子行員給与調査 ——全銀連関信支部婦人部——		〃	(47)	〃
絹, 人絹織物業における労働事情	松本遂郎	社会科学研究	(4—2)	〃

(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
婦人の重量物取扱作業の実態	斎藤一	労働の科学	(9—4)	54
労働する女性の現実について	岸峻義等	〃	(9—4)	〃
主婦労働者のメモ	坂寄俊雄	〃	(9—5)	〃
東京都の家庭内職の実情 ——婦人少年局調査(3月)——		労働週報	(17—698)	〃
東京都内の内職の実情		労働時報	(7—8)	〃
勤労婦人の時間 ——BA第16回分析調査——	近藤輝夫	文研月報	(4—8)	〃
よび合う仲間 ——働く女性の生活記録——	佐々木延子他	文学の友	(5—7)	〃
私たちはもうなかない ——近江絹糸の女子労働者——		〃	(5—7)	〃
保健婦さんの勤務状況まとまる	小松レヲ	国民健康保険	(5—7)	〃
家庭内職の実情 ——東京都23区——	労働省婦人少年局	同		55
女子の重量物取扱作業に関する実験	〃	〃		〃
働く既婚婦人の実態		福利厚生	(134)	〃
紡績女子従業員の実態調査		呉羽紡績月報	(66)	〃
電機労働者の生活実態		労働週報	(18—723)	〃
女子従業員に関する最低の実態調査 (全電通労働者)		労働法令	(8—21)	〃
全繊同盟の寄宿舎対策の現状と方針	船山登美	労働経済旬報	(9—265)	〃
女子労働需給の状況と労働条件の実態		職業研究	(9—3)	〃
4. 婦人の雇用状態に関するもの				
米国の婦人雇用に関する総括的報告	労働省婦人少年局	同		48
女子公務員の雇用に関する各国の規定 (抄)	〃	〃		〃
婦人の雇用状況とその適職		労働週報	(12—479)	49
女子の求人求職についての最近の状況	伊藤為吉	職業指導	(22—8)	〃
神奈川県西部における婦人の雇用状況	小瀬利明	雇用研究	(3—9)	〃
女子雇用の傾向	労働省婦人少年局	同		〃
婦人の雇用機会拡大についての世論調査	〃	婦人労働調査資料(第4号)		50
既婚婦人および家庭を持つ母親の雇用		ILO時報	(3—10)	51
女子向職業の調査	秋本論子	教育の研究	(6)	〃
婦人雇用の現状	労働省婦人少年局	同		〃
米国における最近の婦人雇用傾向 ——朝鮮動乱の及ぼせる影響について——	鈴木新一郎	海外労働経済月報	(2—3)	52
婦人雇用の現状について ——労働省婦人少年局資料より——		日労研資料	(5—7)	〃

女子の就業者数と完全失業者数　（1961年9月）

産業別		女子	男子	男女計中にしめる女子割合	女子雇用者の産業別構成率	女子の前年同月との比較
		万人	万人	%	%	万人
総数		1,887	2,723	40.9		− 28
就業者	自営業者	262	790	24.9		− 24
	家族従業者	893	320	73.6		− 20
	雇用者	729	1,611	31.2	100.0	+ 15
	農林業	23	34	40.4	3.2	− 3
	漁業，水産養殖業	* 2	18	10.0	0.3	− 1
	鉱業	* 6	45	17.6	0.8	+ 2
	建設業	34	162	17.3	4.7	+ 4
	製造業	270	585	31.6	37.0	+ 15
	卸売，小売，金融，保険，不動産業	157	242	39.3	21.5	+ 1
	運輸通信，電気ガス水道業	* 34	207	14.0	4.7	+ 7
	サービス業	184	200	47.9	25.2	− 8
	公務	19	117	14.0	2.6	− 2
完全失業者		14	15	50.0		− 3

「註」1)　* 印の数字は誤差率が大きいから特に注意して使用のこと。
2)　数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

—総理府統計局労働力調査—

一人一か月平均現金給与総額

（1961年9月）

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
	円	円	%
総数	12,357	27,645	44.7
鉱業	10,927	28,432	38.4
建設業	10,243	23,235	44.1
製造業	10,967	26,805	40.9
卸売業小売業	12,158	24,623	45.3
金融保険業	22,360	54,531	41.0
不動産業	12,332	32,357	38.1
運輸通信業	15,782	29,262	53.9
電気，ガス，水道業	17,945	32,100	55.9

—労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査—

婦人少年局ニュース

○各省婦人関係予算説明懇談会に労働省からも出席

一月二二日、尾崎会館において、第四・○国会に提出された昭和三七年度婦人関係予算（案）について、婦人団体関係者に説明懇談する会が開会された。婦人団体から約三〇名が出席、まず文部省・農林省・労働省・厚生省がそれぞれ説明し、大蔵省から総括的説明が行なわれたのち、活発な質疑応答が行なわれた。

○婦人少年問題審議会婦人問題部会の開催

婦人課では、二月九日、労働福祉事業団会議室において、婦人少年問題審議会婦人部会を開催した。出席者および議題は次のとおり。

出席委員　安済満、磯野誠一、大野はる
坂西志保、中鉢正美、原島進
事務局側　婦人少年局長、婦人課長
議題　労働者家族問題について
その他

○婦人少年問題審議会年少労働部会の開催

年少労働課では二月二一日、婦人少年局長室において婦人少年問題審議会年少労働部会を開催し、年少労働行政についての意見交換をおこなった。議題次のとおり。

一、年少労働課予算について
一、年少労働者福祉員制度について
一、その他

○亀井事務次官退任
新次官に富樫氏就任

一月三〇日付で、労働省事務次官亀井光氏が退任され、後任として富樫総一氏（前労働省労政局長）が就任された。なお、亀井氏は労働省創設以来、労働行政につくされ、今後も労働面での活躍が期待されている。

○婦人少年局人事移動　（カッコ内は前任）
昭和三七年一月三〇日付
（婦人少年局年少労働課長）矢越　幸穂
職業訓練局指導課長を命ずる
（大臣官房総務課長補佐）渡辺　孟
婦人少年局年少労働課長を命ずる
（婦人少年局年少労働課）河村スミ子
福岡婦人少年室長を命ずる
（福岡婦人少年室長）　渡辺カツ子
婦人少年局婦人労働課に配置換する

＝こらんになりましたか＝

○婦人関係資料特報　第一三号
——婦人関係資料シリーズ
統計資料 No.17——

昭和三十七年三月一日　印刷
昭和三十七年三月五日　発行
婦人と年少者　第十巻　第三号
通巻　九十九号
定価　五十円　〒六円
編集人　久米　愛
発行人　平林たい子
東京都文京区小日向町一番地
印刷人　網野　栄
東京都千代田区神田一ッ橋一ノ一
（日本職業指導協會内）
発行所　婦人少年協会
電話九段（331）九五九七
振替口座東京一〇七九一四

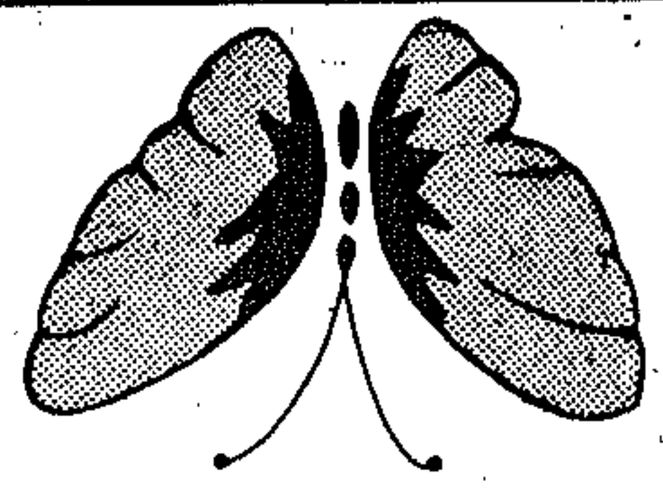

香

におい

におい

花のにおい
お菓子のにおい
果物のかおり
においは人の心を
ゆたかにして
明日の夢、を

香

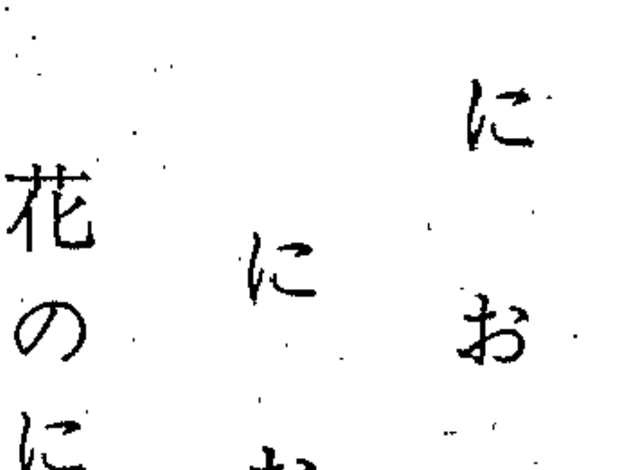

合成香料　天然香料

高陽化学工業所

高橋靖枝

港区芝白金三光町五

(441)三五四四

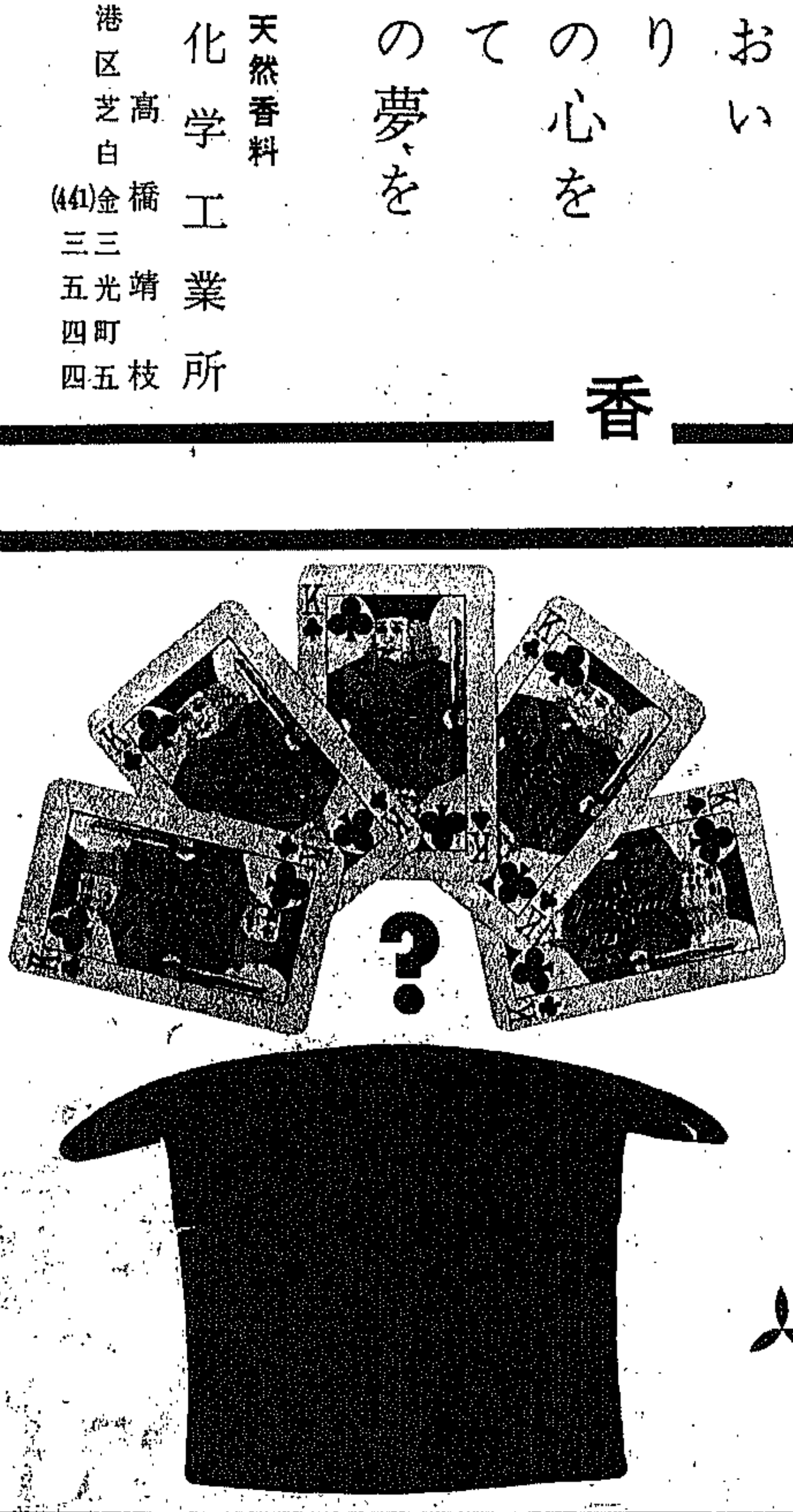

複写の魔術師

エレファクスは電子写真の原理を応用した画期的な複写機で、両面印刷の原稿も、縮小、拡大も自由に出来、又、オフセット印刷機に利用すれば多量印刷も可能と広く好評を得ております。

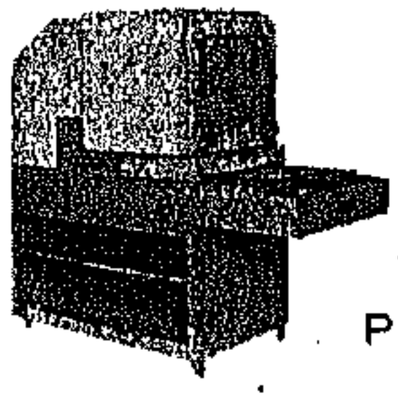

PC−301

★電子が複写する 岩崎の

エレファクス

岩崎通信機

東京営業所　東京都中央区日本橋通り1の6
電話 (271) 0461 (代表) 0471

本社及工場　東京都杉並区久我山2丁目710番地
電話 (391) 2231 (代表)